

山形県公立大学法人
平成28年度 業務実績評価書

平成29年 8月
山形県公立大学法人評価委員会

目 次

1	評価対象法人の概要	1
2	評価の実施根拠法	1
3	評価の対象	1
4	評価の趣旨及び評価者	2
5	評価基準(山形県公立大学法人事業年度評価実施要領)	3
6	評価結果	6
	(1)全体評価	
	(2)業務運営の改善その他勧告事項	
	(3)項目別評価(大項目別評価)	
	第2 山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	第2の2 山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	第5 自己点検、評価及び情報の提供等に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	第6 その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	
参 考	平成28年度 実績に関する評価(項目別評価シート)	11

1 評価対象法人の概要

- (1) 法人名等 山形県公立大学法人 理事長 鈴木 道子
山形県米沢市通町六丁目15番1号
- (2) 設立年月日 平成21年4月1日
- (3) 設立団体 山形県
- (4) 出資金の総額 2, 053, 160, 000 円 (平成28年4月1日時点)
- (5) 中期計画の期間 平成27年度から平成32年度まで(6年間)
- (6) 目的及び業務

ア 目 的

地方独立行政法人法に基づき大学を設置し、及び管理することにより、豊かな教養に裏付けられた専門的な知識と技術・技能を身に付け、広く社会で活躍する人材を育成するとともに、地域に根ざした大学として真理の探究と知の創造に努め、もって地域ひいては社会全体の持続的な発展に寄与することを目的とする。

イ 業 務

- (ア) 大学を設置し、これを運営すること。
- (イ) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (ウ) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (エ) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (オ) 大学における教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域社会に貢献すること。
- (カ) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 評価の実施根拠法

地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第28条

3 評価の対象

平成28年度における山形県公立大学法人の年度計画に対する実績の状況

※年度計画…中期計画に基づき、当該年度における業務運営に関する計画を定めたもの

4 評価の趣旨及び評価者

(1) 評価の趣旨

地方独立行政法人法の規定に基づき、山形県公立大学法人が、個性と特色のある大学運営を行い、学生にとって魅力ある大学としてその存在価値を高めていくため、教育の質の向上や業務の効率化等について自主的・継続的な見直し及び改善を促すことを目的に山形県公立大学法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)が業務の実績評価を行う。

(2) 評価委員会

	氏 名	役 職 等
委員長	阿 部 宏 慈	国立大学法人山形大学理事(兼)副学長
委員長代理	中 條 明 夫	一般社団法人山形県医師会副会長
委 員	井 上 榮 子	前山形県立米沢東高等学校校長
委 員	岡 田 沙 希	一般財団法人三友堂病院医療技術部栄養管理室
委 員	澤 邊 みさ子	東北公益文科大学公益学部教授
委 員	武 田 靖 子	株式会社ジョインセレモニー常務取締役
委 員	野 崎 由 紀 子	新日本有限責任監査法人公認会計士
委 員	山 下 英 俊	国立大学法人山形大学医学部長

5 評価基準

山形県公立大学法人事業年度評価実施要領(平成21年12月11日 山形県公立大学法人評価委員会決定)

第1 趣旨

地方独立行政法人法第28条の規定に基づき山形県公立大学法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)が行う公立大学法人(以下「法人」という。)の各事業年度における業務の実績に関する評価(以下「事業年度評価」という。)を適切に行うため、評価の実施に関し必要な事項を定める。

第2 評価の基本的な考え方

- 1 法人が適正かつ効率的に運営されるよう、法人の業務運営の改善・向上に資する観点から評価を行うものとする。
- 2 法人の業務が自主的・効果的に実施されるよう、より魅力ある大学とするための特色ある取組や工夫に対し積極的に評価を行うものとする。
- 3 法人運営の透明性の確保に資するよう、法人の中期目標・中期計画達成に向けた取組の成果や進捗状況を明確に示すものとする。

第3 事業年度評価の実施方法

評価委員会は、法人による自己評価を踏まえ「項目別評価」及び「全体評価」による評価を行う。

1 法人による自己評価

法人は、業務実績報告書において、当該事業年度の業務の実績に基づき次の方法により自己評価を行う。

(1)小項目別評価

法人は、年度計画の記載事項(小項目)ごとに、当該事業年度における業務の実績を明らかにするとともに、中期計画の第2から第6までの項目についてその実施状況を次の4段階により自己評価を行う。

なお、実績が年度計画で定めた目標に達していない場合は、その理由及び次年度以降の見通しを併せて報告する。

S:年度計画を上回って実施している。

A:年度計画を十分に実施している。

B:年度計画を十分には実施していない。

C:年度計画を実施していない。

(2)大項目別評価

法人は、小項目別評価の結果を踏まえ、中期計画の第2から第6までの大項目ごとに、当該事業年度における中期計画の進捗状況について、記述式により自己評価を行う。

(3)その他の実績

中期計画の第7以降に対応する事項については業務の実績を記載することとし、業務の実績と年度計画で定めた内容に乖離がある場合はその理由を併せて記載する。

(4)全体評価

法人は、大項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績の全体について、記述式により総合的な自己評価を行う。

2 評価委員会による評価

(1)調査・分析

評価委員会は、法人から提出された業務実績の報告を基に、法人から聴取等を行うことにより、業務の実績について調査・分析を行い、年度計画の記載事項ごとに自己評価や計画設定の妥当性を含めて、総合的に検証する。法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる場合は、その理由等を示す。

(2)項目別評価(大項目別評価)

評価委員会は、調査・分析の結果を踏まえ、中期計画の第2から第6までの項目ごとに、中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況の5段階評価を行うとともに、その評価理由を明らかにする。

5:中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。

4:中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

3:中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。

2:中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。

1:中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項がある。

なお、第2の大学の教育研究等の質の向上に関する事項については、その特性に配慮し、専門的な観点からの評価は行わず、事業の外形的な進捗状況の評価を行う。

【評価の目安】

5段階評価を行うにあたっては、次の基準を目安として法人を取り巻く諸事情を勘案し総合的に判断する。

「5」と評価する場合

・小項目別評価がすべてS又はAであり、かつ、中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にあると評価委員会が特に認める場合

「4」と評価する場合

・小項目別評価がすべてS又はAの場合

「3」と評価する場合

- ・小項目別評価におけるS又はAの割合が9割以上の場合

「2」と評価する場合

- ・小項目別評価におけるS又はAの割合が9割に満たない場合

「1」と評価する場合

- ・中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項があると評価委員会が特に認める場合

(3)全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績の全体について、記述式により総合的な評価を行う。

また、必要がある場合は、法人に対する業務運営の改善その他の勧告事項を記載する。

第4 評価結果の公表

評価の結果は、法人への通知及び設立団体の長への報告を行なうとともに、県のホームページへの掲載により公表する。

第5 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に関して必要な事項は、評価委員会が別に定める。

6 評価結果

(1) 全体評価

全体として、年度計画に定めたほとんどの実施項目は着実に実施されており、大きな問題は見られない。

数値的には、今回評価した小項目 127 項目中、年度計画を上回っている（S評価）項目が6項目（4.7%）、年度計画を十分に実施している（A評価）項目が120項目（94.5%）、年度計画を十分に実施していない（B評価）項目が1項目（0.8%）となっており、一定の成果を達成している。（年度計画を実施していない（C評価）項目は0項目）

教育研究等の質の向上に関して、教育の内容・成果・実施体制については、両大学とも全科目の授業評価アンケートの実施等を踏まえ、教育内容の充実に向け取り組んでいることに加え、米沢栄養大学では、引き続き、大学設置認可申請書の内容に基づいた教員の配置と講義科目の開講が行われ、学修支援等が計画どおり実施されており、米沢女子短期大学では、教育課程の検討等に学科ごとに主体的に取り組むとともに、ゼミ等を通して学生の課題探求能力等の育成が図られている。また、学生の確保に向けては、従来の広報活動を検証し、より効果的な手段の導入に取り組むとともに、学生支援についても、多様な学生ニーズに応じた設備整備等の取り組みが見られる。更に、就職支援については、米沢栄養大学では、第一期生の就職支援が効果的に実施されており、米沢女子短期大学では、就職支援の充実が図られ、高い就職率に結び付いているものと高く評価できる。

業務運営の改善及び効率化に関して、人材の確保については、米沢栄養大学では、将来を見据えた女性研究者の人材育成の取り組みが見られる一方で、業績評価制度の構築については、米沢女子短期大学では、年度計画を十分に達成していない項目があったため、次年度の取り組みに期待したい。

財務内容の改善、自己点検・評価・情報の提供等及びその他の業務運営に関しては、着実に実施されている。

その他、今後の年度計画、実績及び評価について、客観的に評価できるよう、検討結果や取り組みの成果を具体的に示す等、県民にとってわかりやすいものになることを望みたい。

(2) 業務運営の改善その他勧告事項

特に改善勧告を要する事項はない。

(3) 項目別評価(大項目別評価)

第2

山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

評価

4

中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(評価理由等)

教育の内容・成果・実施体制については、大学設置認可申請書の内容に基づいた教員の配置と講義科目の開講が行われるとともに、授業評価アンケートの実施及び授業への反映、学生指導の向上を目的とした研修会の実施等の学修支援並びに1学年2人担任制による学生相談等メンタルヘルスに関する支援体制の充実等の生活支援も計画どおりに実施されている。

学生の確保に関しては、平成 29 年度から新たにSNS（ソーシャルネットワークサービス）の導入を決定し、より効果的な広報活動について検討するとともに、学生の就職支援に関しては、平成 28 年度から採用した就職支援相談員による面談等の実施や初の企業説明会の開催等、第一期生の就職支援として、効果的に取り組んでいる。他大学との連携に関しては、県立保健医療大学との共催による公開講座の開催等、地域貢献事業の充実が見られる。

小項目別評価はすべてA以上であり、年度計画の目標を十分に実施しているものと認められることから、全体として、順調に進んでいると評価する。

※主な意見

➤ 理事長のリーダーシップのもと、計画どおり教育内容が充実し、米沢女子短期大学の充実にもつながっている。(No.1)

➤ 学生の確保について、入試形態の多様性と将来性(出口)の伝え方と近隣県への応募の働きかけを検討いただきたい。(No.16)

➤ 学生の確保にかかる広報活動について、SNSの導入にあたっては、セキュリティの問題に留意いただきたい。また、予算を伴わないSNSの運用については、組織内の体制作りが大事である。(No.19)

➤ 学生の就職支援について、「県内外管理栄養士就職ターゲットとなる企業・施設との連絡調整」との年度計画に対して、初の企業説明会を実施し、14社が参加した取り組みは、当初の目標を上回っており、評価できる。(No.30)

➤ 他大学との連携について、取り組みが充実しており、S評価が妥当である。今後も頑張っていたいただきたい。(No.41)

➤ 「大学コンソーシアムやまがた」の中核として、県立保健医療大学とともに、県内大学のネットワークを強化していただきたい。(No.41)

小項目評価集計表(第2)

評 価	S	A	B	C	計
個 数	2	44	0	0	46
構成割合	4.3%	95.7%	0.0%	0.0%	100.0%

第2 の2	山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。
----------	---	----	---	---------------------------

(評価理由等)

教育の内容・成果・実施体制については、授業内容や学習指導方法の改善に向けた取り組みとして、授業評価アンケートの実施や授業改善ワークショップの開催に取り組むとともに、教育課程の検討や教育方法の改善に学科ごとに主体的に取り組む、ゼミや総合教養講座等を通して学生の課題探求能力及びコミュニケーション能力の育成が図られている。

学生への支援に関しては、障がいを持った学生に向け、廊下の一部に手すりを設置するとともに、通学の利便性向上のため、冬期間における学寮・大学間の通学バスを増便する等、多様な学生のニーズに応える取り組みが図られている。就職支援に関しては、新たな就職支援セミナーの実施や仙台方面での企業説明会に参加するためのチャーターバスの導入等、充実が図られ、高い就職率に結び付いているものと高く評価される。

小項目別評価がすべてA以上であり、年度計画の目標を十分に実施しているものと認められることから、全体として、順調に進んでいると評価する。

※主な意見

- 障がいのある学生への支援について、廊下の一部への手すりの設置等、バリアフリー化の整備を行った点が年度計画を上回っていると評価できる。(No.71)
- 学生支援の充実について、冬期間における学寮・大学間の通学バスの運行本数を増便した点が年度計画を上回っていると評価できる。(No.72)
- かなり高い就職率と考える。S評価が妥当。(No.77)
- 就職支援について、昨年度よりも取り組みが充実しており、S評価として良い。また、地域と密着した取り組みを行っている県立保健医療大学と連携し、取り組みを進めていただきたい。(No.77)
- 高等学校等との連携について、探究学習に公立大学や国立大学が連携し取り組むことで、栄養や保健等に関心を抱く生徒を日々の学習からつなげることができるになるとともに、ロールモデルとしての大学生や大学院生を生徒に示すことができ、入学志願者の増加に繋がる地元ならではの取り組みになるのではないかと。(No.92)

小項目評価集計表(第2の2)

評 価	S	A	B	C	計
個 数	3	47	0	0	50
構成割合	6.0%	94.0%	0.0%	0.0%	100.0%

第3	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	3	中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。	
(評価理由等)					
人材の確保については、米沢栄養大学では、将来を見据え、女性研究者の研究環境の整備等を通して、女性研究者の育成、地位向上に取り組んでおり評価できる。一方で、業務評価制度の構築については、米沢女子短期大学では、教員の業務評価の本格実施という年度計画に対し、様式等の整備に留まったことは、法人自身も認識しているところであり、早期の実施を期待したい。					
全体として、小項目別評価でA以上の項目が9割以上（91.7％）であり、おおむね順調に進んでいると評価する。					
※主な意見					
➤ 米沢栄養大学の女性研究者の育成、地位向上のための支援の充実について、将来を見据え、時代を開いていく観点からダイバーシティ事業に取り組み、女性研究者の研究内容の向上が見られるほか、両立支援等の点においても全国的に注目されるものであり、S評価と認められる。(No.102)					
➤ 米沢女子短期大学の教員の業務評価について、平成28年度からの本格実施との目標に対し、具体的な手続き、評価シートの様式等の整備に留まったことから今後の取り組みに期待したい。(No.105)					
小項目評価集計表(第3)					
評価	S	A	B	C	計
個数	1	10	1	0	12
構成割合	8.3%	83.3%	8.3%	0.0%	100.0%

第4	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。	
(評価理由等)					
自己収入の確保、経費の効率化及び資産の運用管理の改善に関する目標に対しては、引続き経費の節減等に取り組み、小項目別評価もすべてA以上であり、年度計画の目標を達しているものと認められることから、全体として、順調に進んでいると評価する。					
小項目評価集計表(第4)					
評 価	S	A	B	C	計
個 数	0	7	0	0	7
構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

第5	自己点検、評価及び情報の提供等に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。	
(評価理由等)					
評価の充実及び情報公開の推進に関する目標に対しては、引続き法人情報の適切な公開等に取り組み、小項目別評価もすべてA以上であり、年度計画の目標を達しているものと認められることから、全体として、順調に進んでいると評価する。					
小項目評価集計表(第5)					
評 価	S	A	B	C	計
個 数	0	4	0	0	4
構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

第6	その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	評価	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。	
(評価理由等)					
安全管理、人権及び法令順守に関する目標に対しては、労働安全衛生法の改正に伴うストレスチェック制度の導入等、必要な措置が取られ、小項目別評価もすべてA以上であり、年度計画の目標を達しているものと認められることから、全体として、順調に進んでいると評価する。					
小項目評価集計表(第6)					
評 価	S	A	B	C	計
個 数	0	8	0	0	8
構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

山形県公立大学法人
平成28年度 実績に関する評価
(項目別評価シート)

第2 山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	平成28年度 年度計画	平成28年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
1 教育に関する目標を達成するための措置							
(1) 教育の内容及び成果							
豊かな人間性と、幅広く深い教養と知識のうえに、栄養に関する高度な専門知識と専門技術を身に付けた国際的な視野を有する人材を育成する教育を全教員の共通認識のもと展開する。 また、教育の成果として、保健・医療・福祉・介護など多様な分野において活躍でき、地域住民の健康づくりを担い、国・県・市町村などの栄養政策を牽引できる管理栄養士や学校における食育推進の中核的な役割を担う栄養教諭を輩出するなど、県内各界において食を通じた健康づくりを担い、広い視野を持ちながら、将来的に広く活躍できる人材を養成するため、教育に関する諸分野において以下に掲げる計画を着実に実行する。	豊かな人間性と、幅広く深い教養と知識のうえに、栄養に関する高度な専門知識と専門技術を身に付けた国際的な視野を有する人材を育成する教育を全学的に展開する。 また、教育の成果として、保健・医療・福祉・介護など、多様な場において活躍できる管理栄養士を養成するとともに、地域住民の健康づくりを担い、国・県・市町村などの栄養政策に関与する管理栄養士を輩出する。 さらに、学校における食育推進の中核的な役割を担う栄養教諭を養成するなど、県内各界において食を通じた健康づくりを担い、広い視野を持ちながら、将来的に広く活躍できる人材を養成するため、教育に関する諸分野において以下に掲げる計画を着実に実行する。	豊かな人間性と、幅広く深い教養と知識のうえに、栄養に関する高度な専門知識と専門技術を身に付けた国際的な視野を有する人材を育成する教育を全学的に展開した。 また、教育の成果として、保健・医療・福祉・介護など、多様な場において活躍できる管理栄養士を養成するとともに、地域住民の健康づくりを担い、国・県・市町村などの栄養政策に関与する管理栄養士を輩出できるよう努めた。 さらに、学校における食育推進の中核的な役割を担う栄養教諭を養成するなど、県内各界において食を通じた健康づくりを担い、広い視野を持ちながら、将来的に広く活躍できる人材を養成するため、教育に関する諸分野において以下に掲げる計画を着実に実行した。	A	教育に関する諸分野において、計画を着実に実行したか。	A	・理事長のリーダーシップのもと、計画どおり教育内容が充実し、米沢女子短期大学の充実にもつながっている	1
ア 全教員が、それぞれ担当する授業科目が本学の人材育成のどの部分を担うのかしっかり理解し教育を行うよう、本学の教育研究上の理念と教育目標の認識と共有を図る。	ア 全教員に対し、本学の教育研究上の理念と教育目標を周知し、個々の授業科目が大学の人材育成のどの部分を担うのかを全教員が共通した認識を有して教育に当たることができるよう、自己評価改善・SDFD委員会と連携して研修会を行う。	ア 個々の授業科目において、保健・医療・福祉・介護・教育など卒業後の活躍の場を念頭に入れた教育を展開することできるよう、12月に研修会を実施した。	A	・教育の共通認識化を図るため、自己評価改善・SDFD委員会と連携して研修会を実施したか。	A		2
イ 教育に係る外部評価などの指摘に対して、具体的かつ早急に改善を図るとともに、その指摘に係る問題点を組織的に整理し、恒常的に教育課程や教育内容の向上につなげる。	イ 外部の評価機関等から指摘された努力課題等に関して、自己評価改善・SDFD委員会を中心に問題点を共有し、速やかに改善策を講ずる。	イ 外部の評価機関等からの指摘はなかったが、大学として学生教育環境に関する問題点が発生した場合に即座に対応できるようにした。	A	・指摘課題等について、改善策を講じたか。	A		3

中期計画	平成28年度 年度計画	平成28年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
ウ 学生の成績評価や単位認定、進級・卒業判定について、より公正かつ適正な判断を下すことができるよう不断に検証し、必要に応じて改善を加える。	ウ 開学当初に定め、学修指導に活用しているGPA値が適正であるか検討を加える。 また、平成28年度からの3年次編入学生の卒業研究履修要件について検討し、年度前半に結論を出す。	ウ 学修指導用GPA値の妥当性を過去2年半のデータで検証した。現在の使用しているGPA値が妥当であるかを全学年の成績でさらに検証することとした。 また、3年次編入学生卒業研究履修要件を「3年前期履修申告の全必須単位を修得すること」に暫定的に定めた。今後数年間の推移を調査し最終案を得ることとした。	A	・GPA値が適正であるか検討を加えたか。 ・平成28年度からの3年次編入学生の卒業研究履修要件について検討のうえ、結論を出したか。	A		4
エ 学生が授業に主体的に参加し授業内容を深く理解できるよう、対話・討論等、双方向的な授業形態を発展させるとともに、実習・演習の充実など少人数教育の利点を活かした学習指導により高い教育効果を得ることができるよう、教育方法の改善を図る。	エ 開学当初に定めた実験、実習、演習等について課題の抽出を行い、その改善について検討を行う。	エ 開学当初に定めた実験、実習、演習等のなかで、特に「給食経営管理論臨地実習」について実習先からの実習実施時期についての要望を次年度に反映することにした。	A	・開学当初に定めた実験、実習、演習等について課題の抽出を行い、その改善について検討を行ったか。	A		5
オ 学生に対し、授業科目ごとに、授業に対する理解度や要望・興味等に関するアンケートを実施し、この結果を活用することにより、必要な改善を図り、次期の授業に反映させる。	オ 学生授業評価アンケートを実施し、授業に対する意識や要望を精査し、次期の授業に反映させる。特に、回答に自由記載欄を設定し、その結果について有効に活用する。	オ 前期、後期に学生授業評価アンケートを実施し、その結果を各教員に配布した。各教員には、学生授業評価アンケートに設定した自由記載欄の有効活用に向け、その精査と、授業への反映を行った。	A	・アンケートを実施し、授業改善を図ったか。	A		6
カ 教職員に対し、成績評価の厳格化に関する研修、教育方法の改善及び学生指導の向上等に関する研修等を行う。	カ 全教職員を対象に、成績評価の厳格化、教育方法の改善、学生指導の向上等を目的とした研修会を学内外の講師によって実施する。	カ メンタルヘルス研修を外部講師により11月に実施し、各教員の学生指導の向上を諮った。 また、平成29年度に完成年度を迎えることにより学生の就職活動が始まるため、各教員に対して就職を意識した授業、学生指導の向上を目的として、12月に外部講師による学生への就職活動支援のあり方の講演を実施した。	A	・教育方法改善、学生指導向上等の研修会を開催したか。	A		7

中期計画	平成28年度 年度計画	平成28年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
キ 新学務システムにより一元的に履修、成績等を管理し、それらを効果的に活用した履修指導など、きめの細かい学生指導・支援の一層の充実を図る。	キ 学生が個人成績をいち早く確認できるシステムを構築するとともに、学生から現在の学務システムに対する要望を調査する。	キ 学生から要望のあった個人成績をいち早く確認できるシステムを構築の検討を行ったが、現時点では無償での学務システムの変更は不可能であるとの結論に達した。こうした状況から、セメスター内での再試、追試実施のため、担任あるいは教科担当者からの早期通知で対応した。今後、有償での学務システムの変更、米沢女子短期大学と別システムへの移行などを視野に検討を継続していくこととした。	A	・学生から学務システムに対する要望を調査したか。 ・学生が個人成績をいち早く確認できるシステムを構築したか。	A		8
(2) 教育実施体制の充実							
① 教員の配置							
ア 教育効果を最大限に発現できるよう、教員の資質や適性、学科の人員数等を踏まえた適切な教員配置を行う。	ア 大学設置認可申請書に基づき教員の配置を行い、課題が生じた場合には、その解消に向け適切に対応する。	ア 大学設置認可申請書に基づく教員の配置を行い、課題は生じなかった。	A	・教員配置について、適正に行われているか。	A		9
イ 地域の特性を理解し活躍できる管理栄養士の養成に資する講義科目を開講し、教育内容を充実させるため、必要に応じて外部有識者を効果的に活用する。	イ 大学設置認可申請書に基づいた講義を実施するとともに、地域の特性を生かした講義科目を開講する。 また、非常勤講師等として地域の外部有識者の登用を積極的に行う。	イ 大学設置認可申請書に基づいた講義を年次に合わせて実施するとともに、地域の特性を生かした講義科目を開講した。 また、非常勤講師等として地域の外部有識者の登用を積極的に行った。	A	・地域の特性を生かした講義科目を開講したか。 ・外部有識者を登用したか。	A		10
② 教育環境							
ア 学生が自由に意見を述べるために設置する「意見箱」に寄せられた学生の意見を活かすなど、学生の視点に立った教育環境の検証及び改善の取組みを進める。	ア 学内施設を中心とした各施設の保全・管理に活用するため、「学生の声」アンケートを確実に実施するとともに、関係者から意見を収集し対応する。	ア 前期・後期の2回、学生の声アンケートを実施した。昨年と同様に施設設備、図書館、食堂に関する意見・要望が多く、関係部署からの回答を得た後に学内掲示とホームページ上に掲載し周知した。	A	・アンケートの実施するとともに、関係者から意見を収集し対応したか。	A		11
イ 教育研究機能の充実、学生生活の支援に資するため、施設設備の現況調査を実施し、老朽化している米沢女子短期大学との共有施設や設備の整備及び改修を計画的に行う。	イ 大学施設内の機器、設備の適切な維持・管理に努める。 また、開学時に想定されなかった教育上必要と思われる設備などの洗出しを行い、次年度以降の整備の検討材料とする。	イ 大学施設内の機器、設備の適切な維持・管理に努めた。 また、開学時に想定されなかった教育上必要と思われる設備などの洗出しにより、栄養価計算ソフトの更新に向けた計画をたてた。	A	・適正な維持管理を行ったか。 ・必要な設備の洗出しを行ったか。	A		12

中期計画		平成28年度 年度計画	平成28年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
	ウ 講義や実験実習が円滑かつ効果的に行うことができるよう、情報機器、視聴覚機器、実験実習用備品等の適切な維持・管理に努めるとともに、計画的な整備・更新を進める。	ウ 平成28年度から始まる授業で使用する施設の設備が当初の予定どおり機能しているか聴き取り調査を実施する。	ウ 定員以上の入学者に伴ない平成28年度から始まる授業で使用する施設の設備(栄養教育実習室のPCやソフト)の増設を行った。	A	・平成28年度から始まる授業で使用する施設の設備について、予定どおり機能しているか聴き取り調査を実施したか。	A		13
	エ 図書館について、電子書籍の活用も含めた収蔵図書やレファレンス資料の充実及び他の図書館との連携強化による機能の充実を図り、教職員が利用しやすい環境整備を進めるほか、土曜日の開館を継続するとともに、開館時間や開館日について、不断に検証を行い必要に応じて改善を図る。	エ 学生・教員の利便性向上のため、電子書籍の充実を図る。 また、専門に関わる継続書籍についても充実を図る。土曜日開館の体制を継続するとともに、開館時間や開館日について、平成28年度前期の実績を踏まえて後期に検討する。 なお、図書館内の環境整備については、利用者の声などを踏まえて検討する。平成27年度の前期に実施した「学生の声アンケート」での要望を受けて4月講義期間にも開館時間の延長を行う。	エ 電子図書と継続書籍の充実を行った。土曜日開館の体制は継続し、また、学生より要望のあった4月講義期間の開館時間延長を実施しており、利用時間の延長を行っている。さらなる延長については遅い時間帯の利用者数と安全面、財政面から当面は行わないこととした。	A	・図書の充実を図ったか。 ・図書館内の環境整備について、利用者の声などを踏まえて検討したか。	A		14
(3) 学生の確保								
	ア 年度計画において入試形態ごとの志願者倍率の目標を設定し、大学のアドミッション・ポリシーに合致した学生を確保する。	ア 県内出身者をはじめとする志願者の確保に向け、以下の方策に取り組み、次の入試形態ごとの目標を達成するよう努める。 ・一般入試 志願者倍率 4.6倍 ・推薦入試(社会人入試を含む) 志願者倍率 2.0倍 ・編入学試験 志願者実質倍率 1.5倍	ア 編入学試験の実質倍率は2.5倍、推薦入試の志願者倍率は2.1倍で目標は達成されたが、一般入試の志願者倍率は4.0倍であり目標は達成されなかった。一般入試の志願者倍率は前年度よりも下がったが、その主な要因はボーダーライン以下の受験生が受験を取りやめたためであり、一定の学力水準にある受験生はおおむね確保できていたと考えられる。	A	・入試形態ごとの目標を達成するよう努めたか。	A		15
	イ 入試状況や入学者の追跡調査結果等の分析とともに、志願者確保のための広報活動について不断に検証を行い、その充実を図る。	イ アドミッション・ポリシーを踏まえた上で、入学時のプレイスメントテストの結果やGPAとの入試形態の関連性並びに入学者アンケートの結果を整理しながら、入試制度の検証を行う。 また、これらを考慮しながら、引き続き平成30年度入試へ向けた入試制度の検討を行う。	イ 入学時のプレイスメントテストの結果やGPAの分析を踏まえて、平成30年度入試制度の検討を行い、特別入試(推薦入試・社会人入試)及び一般入試の入試科目の変更を行うこととした。	A	・プレイスメントテストの結果等を整理しながら、入試制度の検証を行ったか。 ・平成30年度入試へ向けた入試制度の検討を行ったか。	A	・学生の確保について、入試形態の多様性と将来性(出口)の伝え方と近隣県への応募の働きかけを検討いただきたい。	16

中期計画		平成28年度 年度計画	平成28年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
	ウ 県内を中心とした高校訪問や説明会の開催などを実施するとともに高等学校との連携を強化し、県内出身者が入学者全体の半数を上回るよう県内志願者の確保に努める。	ウ 6月及び12月の年2回高校訪問を実施するとともに、長期休業期間中に学生特使を出身校に派遣する。また、各高校で実施される模擬授業や大学説明会に積極的に参加し、高等学校との連携強化に努める。 さらに、編入学試験志願者確保のため、大学案内や募集要項を送付し、6月に短大訪問を実施するなどの広報活動を行う。	ウ 高校訪問を26校、模擬授業を3校、大学説明会を19件(企業主催を含む)実施し、学生特使を8校へ派遣した。 また、編入学試験対策として、東北地方の12校の短期大学へ大学案内や募集要項を送付し、2つの公立大学を訪問した。	A	・高校訪問を実施したか。 ・長期休業期間中に学生特使を出身校に派遣したか。 ・各高校で実施される模擬授業等に参加し、連携強化に努めたか。 ・編入学試験志願者確保の取り組みを行ったか。	A		17
	エ オープンキャンパスの一層の充実を図るため、参加者アンケートによりニーズを確認し、開催時期やプログラム全体の見直しを行う。	エ オープンキャンパスの内容について、平成27年度の参加者アンケートや高校側の要望等を踏まえながらプログラミングを行い、年2回実施する。	エ オープンキャンパスを8月に2回実施した。合計で579名の来場者があった。来場者アンケートの結果では、内容や実施期日等について良好な反応が得られた。教職員に対し、意見聴取を行い、来年度へ向けての反省点・改善点をまとめた。	A	・内容について、前年度の要望等を踏まえ、実施されているか。	A		18
	オ 大学ホームページや大学案内等による広報活動を強化するとともに関係機関・団体との連携を図り、栄養のプロフェッショナルを育成する本学の特色をアピールすることにより、優秀な学生の確保に努める。	オ 大学ホームページや大学案内の内容や効果について検討し、その充実に努める。 また、業者による進学情報誌や進学情報ウェブ等その他の媒体について利用可能性を検討するとともに適宜活用し、高校生への情報提供の機会を増やす。 さらに、編入学試験に対応した広報活動の在り方を検討する。	オ 従来の広報活動を再検討し、効果的な方法を模索した。その結果、ソーシャルネットワークサービス(SNS)を用いた広報活動が、より直接的に情報提供をするという点で効果が期待できるとの判断から、その導入を決定した。	A	・大学ホームページ等の内容について、充実を図ったか。 ・情報提供の機会を増やすため、他の媒体の利用可能性を検討したか。 ・編入学試験に対応した広報活動の在り方を検討したか。	A	・学生の確保にかかる広報活動について、SNSの導入にあたっては、セキュリティの問題に留意いただきたい。また、予算を伴わないSNSの運用については、組織内の体制作りが大事である。	19
	カ 新学務システム導入の利点を活かし、各種入試情報の一元的な整備とその活用を図り、志願者確保に努める。	カ 新学務システムを利用し、志願者確保に向けたデータの作成及び入試情報管理を行うとともに、県内志願者増加のための方策を検討する。	カ 新学務システムを利用し、志願者確保に向けたデータの作成及び入試情報管理を行い、それに基づいて、県内志願者増加のための方策を検討し、平成30年度入試での変更のための資料とした。	A	・新学務システムを利用し、志願者確保に向けたデータの作成及び入試情報管理を行うとともに、県内志願者増加のための方策を検討したか。	A		20

中期計画	平成28年度 年度計画	平成28年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
(4) 学生支援の充実							
① 学修支援							
ア 担任制を継続し、入学時から卒業時まで、卒業後の進路選択も見据えたきめ細かな履修相談、履修指導を行う。また、オフィスアワーや電子メールを利用した修学支援も行う。 ※オフィスアワー制度 各教員が学生からの学業や学校生活全般に関する質問、相談等に応じる時間を設定し、研究室等に待機する制度。	ア 1学年2人担任制と前期、後期2回の面談を引き続き実施する。また、学生との円滑な連絡を行うため、現在、学年担任管理となっている学生電子メールアドレスの事務局管理の是非を検討する。	ア 1学年2人担任制と前期、後期2回の面談を引き続き実施した。また、学生との円滑な連絡を行うため、現在、学年担任管理となっている学生電子メールアドレスの事務局管理も実施した。	A	・1学年2人担任制と前期、後期2回の面談を実施したか。 ・学生電子メールアドレスの事務局管理の是非を検討したか。	A		21
イ 学長や理事等と学生との対話の場を年2回程度設け、また、学生アンケートの実施により、学生の意見を反映させたより望ましい校内教育環境を整備する。	イ 学生と理事との懇談会を実施し、学生の率直な意見の収集に努める。	イ 理事と学生との懇談会を実施した。学内外理事及び審議委員から11名、SDFD委員会から2名、全学学生(米沢女子短期大学も含めて)から11名が出席し、様々な視点から活発な意見を交換した。交換された意見を集約後、学内に公表した。	A	・理事・学生懇談会を開催し、学生の意見の収集に努めたか。	A		22
ウ 学生が自主的学習を積極的に行うことができるよう、教材の拡充や設備の充実を図る。	ウ 学生から要望のある学生も利用できるコピー機とカラープリンターを設置することを検討する。	ウ 学生から要望のある学生用コピー機とカラープリンターは予算が措置されず設置されなかったが、次年度も設置の要望を継続することとした。	A	・学生から要望のある学生も利用できるコピー機とカラープリンターを設置することを検討したか。	A		23
エ 市内循環バス利用に対する助成や冬期間における学寮・大学間の交通手段の確保支援を行うなど、通学の利便性向上を図る。	エ 平成27年度に変更された市内循環バスの運行時間や料金について学生の要望も踏まえて検討を行い、米沢市への要望活動を行う。	エ 平成27年度に変更された市内循環バスの運行時間や料金について学生の要望も踏まえて検討を行い、米沢市への要望活動を行った。	A	・市内循環バスの運行時間や料金について学生の要望も踏まえて検討を行い、米沢市への要望活動を行ったか。	A		24

中期計画	平成28年度 年度計画	平成28年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
② 生活支援							
ア 全学的な学生支援を行うことに努め、学生相談等メンタルヘルスに関する支援体制をさらに充実させるとともに、看護師等との密接な連携を図り、総合的な支援を行う。	ア 1学年2人担任制を有効に利用し、学生相談等メンタルヘルスに関する支援体制をさらに充実させる。 また、看護師等との密接な連携を図り、総合的な支援を行うために、教職員、看護師、カウンセラーなどの支援体制を点検し、より充実させる。	ア 1学年2人担任制を有効に利用し、学生相談等メンタルヘルスに関する支援体制をさらに充実させた。 また、看護師等との密接な連携を図り、総合的な支援を行うために、教職員、看護師、カウンセラーなどの支援体制を点検した。	A	・学生相談等メンタルヘルスに関する支援体制を充実させたか。	A		25
イ 学資等が十分でなく学生生活が困難な学生については、成績や家庭環境等を総合的に勘案し、一定の条件のもと、授業料減免制度や奨学金制度を活用し支援する。	イ 授業料免除審査に利用する成績要件を公開するとともに、成績要件については2年間の運用状況を踏まえて改定の検討を開始する。	イ 授業料免除審査に利用する成績要件を公開した。成績要件については2年間の運用状況を踏まえて改定の検討を開始した。 また、昨年度に引き続き審査基準(家計基準)の見直しを行い、制度の拡充を図った。	A	・授業料免除審査に利用する成績要件を公開したか。 ・成績要件については運用状況を踏まえて改定の検討を開始したか。	A		26
ウ 課外活動や学園祭等の学生の自主的な活動を支援するとともに、学生代表者や学寮入寮者と大学との意見交換会を定期的に開催し、出された意見等を大学運営に活用する。	ウ 1学年2人担任制を有効に利用し、学生の課外活動や米短学園祭等への学生の自主的な活動を支援する。 また、学生代表者や学寮入寮者との意見交換会や学生の声を通じて、学生の要望を把握するとともに、米沢栄養大独自の学生自治会の必要性について学生からの意見を聴取する。	ウ 1学年2人担任制を有効に利用し、学生の課外活動や米沢女子短期大学の学園祭等への学生の自主的な活動を支援した。 さらに、学生代表者や学寮入寮者との意見交換会や学生の声を通じて、学生の要望を把握した。 また、米沢栄養大学独自の学生自治会の必要性について学生からの意見を聴取した結果、当面、米沢女子短期大学と学生自治会をともに活動することとした。	A	・学生の要望を把握し、学生活動の支援を行ったか。 ・米沢栄養大独自の学生自治会の必要性について学生からの意見を聴取したか。	A		27

中期計画	平成28年度 年度計画	平成28年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
③ キャリア支援							
ア 学生が管理栄養士の役割を理解したうえで、進路を自らの確に見つけることができるよう、教育課程内・外において、入学時から体系的できめ細かな取り組みと支援を行う。	ア 平成27年度の合同開催(1、2年生)に引き続き、平成28年度は1～3年生までの合同での開催を行うとともに、エンプロイメントアドバイザー(就職相談員)による学生の面談を実施する。	ア 最終段階で1～3年生までのキャリアアップ講演会(本年度は、食品業界での管理栄養士の活躍)を行い、就職意識の向上に大きな役割を果たした。特に、新4年生となる第一期生の就職活動は既に始まっており、3年間受けたキャリアアップ講演会(病院・公務員、施設、食品業界)で管理栄養士の就職先の概要が紹介されて、就職活動に役立つ企画となった。 今年度、採用されたエンプロイメントアドバイザーは非常に大きな効果を上げており、特に、第一期生の就職支援に大きな効果が上がっている。 また、第二期、三期生のエンプロイメントアドバイザーとの面談も順調に進んでおり、結果として本年度は順調に就職支援体制が構築された。	A	・キャリアアップ講演会を開催したか。 ・就職相談員による学生の面談を実施したか。	A		28
イ 管理栄養士の国家試験合格率について、100%の合格率を目指し、教材・模擬試験に関する情報提供、指導助言及び休日における自習室の開放など、資格取得に向けた各種の支援策を効果的に実施する。	イ 管理栄養士国家試験対策検討委員会の設置に伴い、管理栄養士国家試験対策関連書籍を購入して、国家試験に備える。 また、国家試験を受験する4年次に向けた具体的な試験対策を行う。	イ 管理栄養士国家試験対策検討委員会の設置に伴い、管理栄養士国家試験対策関連書籍を購入し、国家試験に備えた。 また、7月6日および11月16日に実施した学内栄養士実力認定試験では、ほとんどの学生が高得点という結果であった。 全国栄養士養成施設協会認定栄養士実力試験(12月11日(日)実施)では3年生全員がA判定であった。	A	・管理栄養士国家試験対策を効果的に行ったか。	A		29

中期計画		平成28年度 年度計画	平成28年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
	ウ 就職希望者の就職率100%を目指し、学生の円滑な就職・進学活動を積極的に支援するために、就職説明会の実施や学生への迅速な各種情報の提供など各種の取組みを効果的に展開する。	ウ 学生の円滑な就職・進学活動を積極的に支援するため、引き続き次の取組みを実施する。 i キャリア支援センターへの公務員試験・就職支援関係書籍の充実 ii 県内外管理栄養士就職ターゲットとなる企業・施設との連絡調整	ウ i キャリア支援センターへの公務員試験・就職支援関係書籍の充実について、キャリア支援センターが中心に関係書籍の購入を行った。 ii 県内外管理栄養士就職ターゲットとなる企業・施設との連絡調整については、最終的に非常に大きな成果を上げることができた。 さらに、本年度は3月7日に学内合同企業説明会も開催し、本学の学生のために県内外から14社が集結し、非常に盛大な説明会となった。キャリア支援センター、事務局、教員がそれぞれの役割を担い、学生の就職支援が非常に良い形で構築された。	S	・学生の円滑な就職・進学活動に向けた取り組みを行ったか。	S		30
2 研究に関する目標を達成するための措置								
(1) 研究活動の積極的な推進及び研究成果の発信								
	ア 地域住民の生活習慣の改善、健康の増進、食育の推進及び地域食材の活用などの地域課題の解決に向け、栄養学等の教育研究や関連する活動に積極的に取り組むとともに、地域連携・研究推進センターを中心に、外部との共同研究や受託研究を推進する。	ア 行政や関係機関等と積極的に情報交換を行い、それらの施策や動向の把握に努めるとともに、大学外部との共同研究や受託研究を推進する。	ア 相談受理や連携事業実施の機会等を活用し、積極的に情報交換を行うことで行政施策等の把握に努めた(相談受理:山形県関係5件、市町村関係2件/連携事業:山形県関係8件、市町村関係2件)。 また、本地域連携・研究推進センターが配分する共同研究費を活用し、外部研究者と共同のもとで地域の課題解決を行う研究を7件実施した。外部研究資金を受け入れての受託研究については2件であった。	A	・関係機関等との積極的に情報交換を行ったか。 ・外部との共同研究や受託研究を推進したか。	A		31
	イ 理事長等の判断により配分先を決定できる資金支援制度により、個人研究の一層の推進に努める。	イ 科学研究費補助金等の採択に向けて、本学の資金支援制度を活用し、引き続き教員の取組みへの助成を行う。	イ 科学研究費補助金等の採択に向けて、本学の資金支援制度を活用し、教員の取組みへの助成を3件実施した。	A	・大学の資金支援制度を活用し、教員の取組みへの助成を行ったか。	A		32

中期計画	平成28年度 年度計画	平成28年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
ウ 外部研究資金の助成制度の仕組みや申請方法についての研修会を開催し、科学研究費補助金の申請件数について、全教員の8割以上の教員からの申請を目指す。	ウ 地域連携・研究推進センターを中心として、引き続き助成金公募情報の周知を図るとともに、関連分野の教員に必要な応じて個別にアドバイスをを行うとともに、学内外の講師による外部資金獲得の研修会を開催し、科学研究費補助金等の競争的資金等の獲得に努める。	ウ 科学研究費の公募以外に、民間の財団や協会などの公募12件を周知し、必要に応じて教員にアドバイスをを行った。 また、11月17日に、外部研究資金獲得に向けた研修会を開催した。 なお、教員17名中、14名が科学研究費をはじめとする外部研究資金を獲得しており、達成状況は82.4%であった。	A	・助成金公募情報の周知を図ったか。 ・外部資金獲得のための研修会を開催したか。	A		33
エ 本県が有する地域課題の解決につながる研究に積極的に取り組むとともに、その研究成果が地域で有効に活用されるよう、公開講座や論文寄稿等により公表する。	エ 地域連携・研究推進センター主催の公開講座の開催や、同センター報告書の発行により、研究成果を地域に還元するとともに、教員の研究テーマなどを掲載したパンフレットを作成し、ホームページ等に掲載することにより広く情報発信を行う。 また、教員の研究成果や専門領域などを広く継続的に発信するために、どのような形が効果的かを引き続き検討する。	エ 10月に行った地域連携・研究推進センターと山形県立保健医療大学共催の公開講座(参加者52名)、12月発行の同センター報告書を通して研究成果を広く地域に還元した。 また、教員の研究テーマ掲載のガイドブックを内容・形式等の点から改訂後、関係各所へ送付、ホームページへの掲載によって幅広く情報発信を行った。 さらに、教員の研究成果や専門領域の広く継続的な発信のための効果的な方法を検討した。	A	・公開講座の開催等、研究成果の地域還元を行ったか。	A		34
(2) 研究実施体制の整備							
ア 研究活動を適切に評価できるよう評価体制を充実させ、優れた研究成果をあげた場合に、適正な評価による優遇措置等を実施できる環境を構築する。	ア 研究成果に対する評価及びそれに対する優遇措置のあり方について、教員の業績評価の検討と合わせさらに検討する。	ア 教員の業績評価の実施結果を受け、優秀な業績に対しての優遇措置を検討し、特別研究費の交付を行うこととした。	A	・研究成果に対する評価等のあり方を検討したか。	A		35
イ 教員と事務職員の担当すべき業務内容を点検し、役割の明確化を図ることにより、教員が教育、研究及び学内業務に専念でき、研究実施体制の強化につながる適正な運営体制を構築する。	イ 引き続き現在の教員及び事務局職員の業務内容及びその分担を把握、分析するとともに、文部科学省の補助事業等も活用しながら教員がより教育、研究及び学内業務に専念できる体制の構築に向け取り組む。	イ 他大学の分担状況や支援状況等の情報収集を行い、本学での実施の可能性や効率性を検討した。	A	・教職員の事務分担を把握し、教員が教育や学内業務に専念できる体制の構築に向け取り組んだか。	A		36

中期計画		平成28年度 年度計画	平成28年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
	ウ 教育研究の質の向上のために、海外への研修を含む学外研修制度の整備を図る。	ウ 教員の教育研究向上のため、引き続き長期の学外研修制度創設などの規程の具体化へ向けた検討を行う。	ウ 長期の学外研修制度創設などの規程の整備に向け、他大学の規程を取り集め検討を始め、来年度には実施規程を作成することとした。	A	・規程整備に向けた検討を行ったか。	A		37
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置								
(1) 地域で活躍する人材の輩出								
	ア 県内各界において食を通じた健康づくりを担い、将来的に広く活躍できる人材を輩出するため、県立病院をはじめとする県内病院、福祉施設、保健所等との連携のもと県内の現場に即した実習を検討する等教育課程の内容を不断に検証し、必要な見直しを行う。	ア 平成29年度実施の臨地実習(臨床栄養学、公衆栄養学)、栄養教育の実習先との事前協議と学生が実習を行う際の問題点の洗い出しを行い、解決方法を検討するとともに、平成28年度実施の臨地実習(給食経営管理論)後に、実習先や学生から改善点や要望を聞き、改善すべき点があれば解決法を検討する。	ア 平成29年度実施の臨地実習(臨床栄養学、公衆栄養学)、栄養教育の実習先との事前協議と学生が実習を行う際の問題点の洗い出しを行い、解決方法の検討を行った。予算化が必要なワクチン接種、衛生検査などについては、学生から徴収することとした。臨地実習(臨床栄養学、公衆栄養学)、栄養教育の実習先の実施時期のについての要望を反映することにした。	A	・臨地実習について、実習先等から改善点や要望を聞き、改善すべき点があれば解決法を検討したか。	A		38
	イ 栄養大及び育成する管理栄養士についての県民の理解を深めるため、その意義、役割の周知を図るとともに、行政・関係機関や企業と連携し、県内をはじめとして管理栄養士の活躍の場の拡充を図る。	イ 公開講座、各界への講師派遣、大学説明会などの場を活用して、引き続き大学及び育成する人材についての周知を図る。	イ 公開講座は10月以降3回実施した。高校などへの講師派遣(97回)、大学コンソーシアムやまがた・新聞社・民間企業が主催する大学説明会への参加(44回)、県内の高校訪問(26校)、臨地実習では福祉施設(22カ所)へ巡回訪問した。引き続き実習先の病院や福祉施設などへ訪問(約30カ所)した。	A	・公開講座等を通して、大学及び育成する人材についての周知を図ったか。	A		39

中期計画	平成28年度 年度計画	平成28年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
(2) 教育研究成果の地域への還元							
地域連携・研究推進センターの活動等を通じ、自らあるいは受託による健康・栄養関連調査や改善策提案、市町村における健康運動の普及、地域の企業や各種団体との健康・栄養に関する共同活動など、行政、他の教育機関、研究機関、県内企業等と連携して地域貢献を行う。	県関係部局をはじめとする行政機関や他大学、企業、関係機関等との情報交換に努め、センター機能の更なる充実を図る。	相談受理や連携事業実施の機会等を活用し、積極的な情報交換を行うことで行政施策等の把握に努めた(相談受理: 山形県関係5件、市町村関係2件/連携事業: 山形県関係8件、市町村関係2件)。 また、山形県からの受託事業である山形県減塩食育プロジェクト事業では、健康プログラムの普及活動と全県に向けた「適塩弁当」による食の環境整備に取り組んだ。 さらに、県民の健康づくり意識の醸成を図るため、「SATシステムによる栄養バランス診断」による指導を実施した(イオン・県栄養士会との連携イベント: 6月と10月実施、やまがた健康フェア: 11月実施)。 外部関係機関等に対して、センター機能がより効果的に発揮されるよう学内での「相談対応業務フロー図」を作成して地域連携・研究推進センターのさらなる機能の充実を図った。	A	・関係機関との情報交換に努め、センター機能の充実を図ったか。	A		40
(3) 他大学との連携							
「大学コンソーシアムやまがた」の活動に積極的に参画するとともに、県立保健医療大学をはじめ県内他大学と教職員や学生の交流等を通じて実効性のある連携を図る。	山形県立保健医療大学との連携事業を引き続き行うとともに、米沢女子短期大学との単位互換の可能性について検討を開始する。	山形県立保健医療大学との連携事業を引き続き行うこととした。AC期間後の米沢女子短期大学との単位互換の可能性について検討を開始した。	A	・山形県立保健医療大学との連携事業を行ったか。 ・米沢女子短期大学との単位互換の可能性について検討を開始したか。	S	・他大学との連携について、取り組みが充実しており、S評価が妥当である。今後も頑張っていたきたい。 ・「大学コンソーシアムやまがた」の中核として、県立保健医療大学とともに、県内大学のネットワークを強化していただきたい。	41
(4) 高等学校等との連携							
高校生等の健康や栄養に関する学習意欲の喚起や進路選択に資するため、本学教員による出前講義等を行うなど、県内高等学校との連携を推進する。	平成27年度と同様に県内外高校等の模擬授業等を積極的に行い、その授業等において健康増進に係る管理栄養士の役割を説明し、本学への受験者の確保に努める。	平成27年度と同様に県内外高校等の模擬授業等を積極的に行い、その授業等において健康増進に係る管理栄養士の役割を説明し、本学への受験者の確保に努めた。	A	・県内外高校等の模擬授業等を通して、受験者の確保に努めたか。	A		42

中期計画	平成28年度 年度計画	平成28年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
(5)県民への学びの機会の提供							
ア 本県を取り巻く「栄養」と「健康」の課題を踏まえた適切なテーマを設定した公開講座を県内で毎年度開催する。 また、実施した公開講座については年度ごとに報告書として記録し、資料として県民が活用できるよう整備する。	ア 県民ニーズに即した栄養や健康に関連した公開講座を年2回以上開催し、本学の教育研究成果を地域に発信する。	ア 県民のニーズに即した栄養と健康に関連した公開講座を11月に2回開催し、本学の教育研究成果を地域に発信した(参加者、計40名)。	A	・公開講座を年2回以上開催したか。	A		43
イ 県内の栄養関係者を対象として、本学教員を講師とした研修会の開催や、外部講師を招へいして実施する特別講義を開放するなど、地域の栄養関係者の資質向上に寄与する研修会の開催などの取組みを毎年度行う。	イ 県内の栄養関係者を対象とするリカレント教育の体制・方向性を検討し、施行する。	イ 本学及び山形県栄養士会との共催によるリカレント講座を11月26日、山形市内で実施し約180名の参加者であった。開催については、本学ホームページに掲載し、県内の栄養関係者に周知した。	A	・リカレント教育の体制・方向性を検討し、施行したか。	A		44
4 国際交流に関する目標を達成するための措置							
ア 地域の国際交流活動への積極的な参加などを通じ、国際感覚のある学生の育成に努める。	ア 国際的な視野を持ち活躍できる人材を育成するため、学生の国際交流への積極的な参加に向けた支援を行うとともに、専門領域を中心とした海外情報の提供を行う。	ア 学生の国際交流への積極的な参加に向けた支援を行うために、文部科学省補助事業「大学の世界展開力強化事業：アンデス・ダブルトライアングル・プログラム」の実施に基づき、語学教育支援を行い、本年度も2月に学生の南米派遣を行った。採択はされなかったが文部科学省補助事業「大学の世界展開力強化事業：アジア諸国等との大学間交流の枠組み強化」に応募した。	A	・学生の国際交流への積極的な参加に向けた支援を行ったか。	A		45
イ 本学教員の国際学会への出席の支援などを通じ、海外の情報収集に努め、その成果を教育研究に活用する。	イ 文部科学省補助事業「大学の世界展開力強化事業」の採択を受けて、学内の実行委員会の役割について検討を開始する。 また、米沢女子短期大学が実施している海外語学実習への参加の可能性について検討を開始する。	イ 文部科学省補助事業「大学の世界展開力強化事業：アンデス・ダブルトライアングル・プログラム」の採択を受け、学内で国際交流委員会を立ち上げた。7月には、学生対象に南米派遣学生の報告会と南米からの短期留学生との交流会を開催した。 米沢女子短期大学が実施している海外語学実習への参加の可能性について検討を行ったが大学の完成年度後に再度検討を行うこととした。	A	・学内の実行委員会の役割について検討を開始したか。 ・米短大で実施している海外語学実習への栄養大学生の参加の可能性について検討を開始したか。	A		46

第2の2 山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	平成28年度 年度計画	平成28年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
1 教育に関する目標を達成するための措置							
(1) 教育の内容及び成果							
学科における教育の成果として、全教員の共有認識のもと教養教育と専門教育の融合を図り、教養と実学をバランスよく身に付け、課題探求能力とコミュニケーション能力を持った学生を育成し輩出するため、教育に関する諸分野において以下に掲げる計画を着実に実行する。	学科における教育の成果として、全教員の共有認識のもと教養教育と専門教育の融合を図り、教養と実学をバランスよく身に付け、課題探求能力とコミュニケーション能力を持った学生を育成し輩出するため、教育に関する諸分野において以下に掲げる年度計画を着実に実行する。	教養と実学をバランスよく身に付け、自律的な課題探求能力と優れたコミュニケーション能力を持った学生を育成するための全学的な取組みを着実に実施することができた。	A	教育に関する諸分野において、計画を着実に実行したか。	A		47
ア 時代の変化に伴う多様な学生のニーズに対応するため、全学科において、教養教育科目及び専門教育科目の再検討を行うなど、教育課程を「山形県立米沢女子短期大学の理念と目的・目標」に掲げる教育目標の達成に向けて体系的に編成する。	ア 総合的な視点から教養と専門のカリキュラムの検討を中期計画期間中に継続的に行い、今後の改善につなげる。 また、平成28年度から適用される国語国文学科及び社会情報学科の新設専門科目教育の実施状況を適宜確認する。	ア 国語国文学科並びに社会情報学科の新設専門科目について、応分の受講生を擁しながら実施なされていることを確認した。 また、これらの結果を経て、各学科単位で専門科目を中心に、カリキュラムの検討を行った。	A	・総合的な視点から教養と専門のカリキュラムの検討を行い、今後の改善につなげたか。 ・平成28年度から適用される国語国文学科及び社会情報学科の新設専門科目教育の実施状況を確認したか。	A		48
イ 他大学との単位互換や本学入学前に他大学で取得した単位のうち、本学の履修単位として認定できるものは認定するなど、柔軟な単位制度の拡充を図る。	イ 単位互換科目の広報に努めるとともに、当該科目を履修した本学学生から聴き取りなどを行い、現状把握を図る。	イ 単位互換科目について、前期ガイダンスの機会を利用し、必要な資料を事務局内にて提示することにより、学生に知らしめた。	A	・単位互換科目の広報に努めるとともに、現状把握を図ったか。	A		49
ウ 学生が授業に主体的に参加し授業内容を深く理解できるよう、対話・討論等、双方向的な授業形態を一層発展させるとともに、実習・演習の拡充など少人数教育の利点を活かした学習指導により高い教育効果を得ることができるよう、教育方法の改善を図る。	ウ 教養ゼミの全学実施や専門科目における演習・ゼミ・実験科目などの充実、履修希望者が多い科目の複数回授業、能力別クラス編成などの既存の取組みに加え、教養外国語科目などにおいて、その授業内容・方法に見合った受講者数で実施できるような体制づくりを引き続き検討する。	ウ 教養ゼミの全学実施、並びに専門科目における演習・ゼミの充実についての検討を各学科を中心に行った。 また、履修希望者の多い科目や教養外国語科目についての適合受講者数について、現状の把握を行い、受講生に人数的な偏りが出ないようにするために、開設時間の変更を行うなど、問題点の解決に向けての方法を講じた。	A	・授業内容・方法に見合った受講者数で実施できるような体制づくりを検討したか。	A		50

中期計画	平成28年度 年度計画	平成28年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
エ これまでも実施している学生による「授業評価アンケート」や研修会等のFD活動を一層充実させ、授業内容や学習指導方法の改善に向けた取組みを行う。	エ 学生による授業評価アンケートを確実に効果的に実施し、授業改善に活用する。 また、授業改善ワークショップを開催し、効果的な授業のための意見交換をより活発に行う。	エ 授業評価アンケートを集中講義を含む全ての科目に対し実施し、授業への反映を依頼した。前期について、通常授業に対しては7月に実施、9月に教員に結果を配布、集中講義に対しては9月に実施、11月に担当教員に配布した。後期について、通常授業に対しては1月に実施、3月に配布、集中講義に対しては2月に実施、4月に担当教員に配布した。 また、データは学内の共有フォルダに格納した。 さらに、10月に授業改善ワークショップを開催した。	A	・授業評価アンケートを確実に効果的に実施し、授業改善に活用したか。 ・授業改善ワークショップを開催したか。	A		51
オ 教育に係る外部評価などの指摘に対して、具体的かつ早急に改善を図るとともに、その指摘に係る問題点を組織的に整理し、恒常的に教育課程や教育内容の向上につなげる。	オ 平成25年度認証評価において指摘のあった努力課題について、平成27年度の自己評価改善・SDFD委員会において整理した問題点を再度検証し、引き続き改善に取り組む。	オ 5月教授会にてこれまでの取り組みの報告をし、引き続き点検と指摘・課題の改善への努力を依頼した。1月教授会にて委員会等に2月末までに取り組みの報告をお願いした。3月に、大学基準協会 短期大学認証評価の改善報告書の原案を作成した。	A	・平成25年度に受けた認証評価において指摘された努力課題について、検証のうえ、改善に取り組んだか。	A		52
カ 学生の成績評価や単位認定、進級・卒業判定について、より公正かつ適正に判断できるよう継続的に検証する。	カ 成績評価の期限内の提出状況を把握し、提出期限の厳守に努めるとともに、授業の到達目標・成績基準のシラバスへの記載内容について検証する。 また、1年次年間履修単位数制限50単位の学則改正について、単位の実質化との均整を図りながら継続協議する。	カ 学務システムの導入により、期限内の成績評価がより徹底された。 また、シラバス記載内容についても委員会内で検討し、学務システムの様式を活用することによって内容の充実化を図ることとした。履修単位数制限50単位の導入に伴い、実施後の問題点を整理し、新たに上限単位から除かれるべき科目を設定した。	A	・シラバスへの記載内容について、検証したか。 ・1年次年間履修単位数制限50単位の学則改正について、単位の実質化との均整を図りながら協議したか。	A		53
キ 新学務システムにより一元的に履修、成績等を管理し、それらを効果的に活用した履修指導など、きめの細かい学生指導・支援の一層の充実を図る。	キ 新学務システムの運用に合わせた履修指導のあり方について、関係者と連携して検討する体制を整える。	キ 学務システムを利用した履修指導について、年度当初並びに後期開始前において全学的に滞りなく行った。確認された問題点について、検討を行い、体制の再確認をした。	A	・新学務システムの運用に合わせた履修指導のあり方について、関係者と連携して検討する体制を整えたか。	A		54

中期計画	平成28年度 年度計画	平成28年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
(2) 教育実施体制の充実							
①教員の配置							
ア 教育効果を最大限に発現できるよう、教員の資質や適性、学科の人員数等を踏まえた適切な教員配置を行う。	ア 米沢女子短期大学の将来構想の検討状況も勘案しながら、大学全体としてより適切な教員の配置について検討する。	ア「米沢女子短期大学の将来構想の基本方向」の策定にあたり、その中の検討項目の1つとして退職教員の再配置についても議論を行った。	A	・より適切な教員の配置について検討したか。	A		55
イ 社会のニーズに合致した幅広い講義科目を開講し、教育内容を充実させるため、必要に応じて外部有識者を効果的に活用する。	イ カリキュラムの適応について継続して検証し、時代の動向や社会のニーズに応える講義科目の必要性について検討する。特に市民にも公開している「総合教養講座」では、外部有識者を積極的に講師に招聘し、密度の濃い講義を学生、市民に提供するべく努める。	イ 社会の動向を絶えず注視し、必要な、新設・廃止科目について、主として学科ごとに検討した。全体に関しては、特に「総合教養講座」について、「地元で活躍する人材を」をテーマに外部有識者を講師として招聘し、市民に対しても積極的に広報した。	A	・社会ニーズに応える講義科目となるようカリキュラムの検証を行っているか。 ・外部有識者を積極的に講師に招聘し、密度の濃い講義を学生、市民に提供したか。	A		56
②教育環境							
ア 学生が自由に意見を述べるために設置する「意見箱」に寄せられた学生の意見を活かすなど、学生の視点に立った教育環境の検証及び改善の取組みを進める。	ア「学生の声」アンケートを確実に実施し、学内施設を中心とした各施設の保全・管理に活用するとともに、改善につなげる。	ア「学生の声」アンケートを6月(前期分)と11月(後期分)に実施し、しかるべき部署からの回答を得、学内及びホームページに掲示するほか、学内の共有フォルダに格納した。	A	・「学生の声」アンケートを実施し、各施設の保全・管理に活用するとともに改善につなげているか。	A		57
イ 教育研究機能の充実、学生活動の支援に資するため、施設設備の現況調査を実施し、長期的な視点に立った老朽施設や設備の整備及び改修を計画的に行う。	イ 教育研究機能の充実、学生活動の支援、地域社会との連携に資するため、施設設備の保全調査を実施するとともに、長期的な視点に立った老朽施設・設備の整備及び改修を計画的に行うため、設置設備の点検を行う。 また、学生満足度調査の分析報告に基づき学生の意見を反映した施設設備の改善等を行う。	イ 学内の施設・設備について学生満足度調査の分析結果を学生委員会で確認し、設置整備の点検を随時行い改善も図った。	A	・設置設備の点検を行っているか。 ・学生満足度調査の分析報告に基づき学生の意見を反映した施設設備の改善等を行ったか。	A		58

中期計画		平成28年度 年度計画	平成28年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
	ウ 講義や実験実習が円滑かつ効果的に行うことができるよう、情報機器、視聴覚機器、実験実習用備品等の適切な維持・管理に努めるとともに、計画的な整備及び更新を進める。	ウ 講義や実験実習が円滑かつ効果的に行うことができるよう、情報機器、視聴覚機器、実験実習用備品等の適切な維持・管理に努めるとともに、計画的な整備・更新を進めるため、機器・備品等の点検を行う。 また、学生満足度調査の分析報告に基づき学生の意見を反映した機器・備品等の整備・更新を行う。	ウ 学内情報機器、視聴覚機器、実験実習用備品等について学生満足度調査の分析結果を学生委員会で確認し、点検を随時行い改善も図った。	A	・機器・備品等の点検を行っているか。 ・学生満足度調査の分析報告に基づき学生の意見を反映した機器・備品等の整備・更新を行ったか。	A		59
	エ 図書館について、電子書籍の活用も含めた収蔵図書やレファレンス資料の充実及び他の図書館との連携強化による機能の充実を図り、教職員が利用しやすい環境整備を進めるほか、土曜日の開館を継続するとともに、開館時間や開館日について、平成28年度前期の実績を踏まえて後期に検討する。 また、図書館内の環境整備については、利用者の声などを踏まえて検討する。平成27年度の前期に実施した「学生の声アンケート」での要望を受けて4月講義期間にも開館時間の延長を行う。	エ 土曜日開館の体制を継続するとともに、開館時間や開館日について、平成28年度前期の実績を踏まえて後期に検討する。 また、図書館内の環境整備については、利用者の声などを踏まえて検討する。平成27年度の前期に実施した「学生の声アンケート」での要望を受けて4月講義期間にも開館時間の延長を行う。	エ 土曜日開館の体制は継続し、また、学生より要望のあった4月講義期間の開館時間延長を実施しており、利用時間の延長を行っている。さらなる延長については遅い時間帯の利用者数と安全面、財政面から当面は行わないこととした。	A	・図書館内の環境整備について、利用者の声等を踏まえ検討したか。	A		60
	(3) 学生の確保							
	ア 年度計画において入試形態ごとの志願者倍率の目標を設定し、大学のアドミッション・ポリシーに合致した学生を確保する。	ア 県内出身者をはじめとする志願者の確保に向け、イ～キの方策に取り組み、次の入試形態ごとの目標を達成するよう努める。 ・一般入試 志願者倍率 3.4倍 ・学校長推薦入試 志願者倍率 1.0倍 ・自己推薦入試 志願者倍率 1.3倍 ・AO入試 志願者倍率 1.5倍 また、アドミッション・ポリシーをより反映した入試にするため、平成28年度入試の結果を踏まえ、各学科の入試内容(入試形態・募集人員・面接及び試験問題の内容等)の見直しを行う。	ア 県内出身者をはじめとする志願者の確保に向け、イ～キの方策に取り組み、次の入試形態ごとの目標を達成するよう努めた。 ・一般入試 目標志願者倍率 3.4倍に対して、3.92倍 ・学校長推薦入試 目標志願者倍率 1.0倍に対して、0.79倍 ・自己推薦入試 目標志願者倍率 1.3倍に対して、1.51倍 ・AO入試 目標志願者倍率 1.5倍に対して、1.81倍 志願倍率については全体で2.09倍となり概ね目標を達成できた。 さらに、来年度入試に向けて各学科の入試内容(入試形態・募集人員・面接及び試験問題の内容等)の見直しを行うこととした。	A	・入試形態ごとの目標を達成するよう努めたか。	A		61

中期計画	平成28年度 年度計画	平成28年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
イ 入試状況や入学者の追跡調査結果等の分析とともに、志願者確保のための広報活動について不断に検証を行い、その充実を図る。	イ 入試状況や入学予定者調査等の分析をもとにして、志願者確保のための効果的な広報活動について検討する。	イ 昨年度の入試状況と入学予定者調査等の分析をもとにして、志願者確保のための効果的な広報活動について検討し、オープンキャンパス、高校訪問、大学説明会で活用した。 また、入学予定者調査のアンケートについても本学入学者の受験パターンを把握するため質問項目を検討し追加した。 以上、計画は予定どおりに実施された。	A	・志願者確保のための効果的な広報活動について検討したか。	A		62
ウ 県内を中心とした高校訪問や説明会の開催などを実施するとともに高等学校との連携を強化し、県内からの志願者の確保に努め、その志願者数については、現行の水準である200名を上回るよう努める。	ウ 平成28年度入試の結果を踏まえながら、県内志願者の増加につながる高大連携の方策を検討する。 i 主に県内高校の進路担当教員を対象とした大学説明会を開催する。 ii 引き続き丹念に高校訪問を実施するとともに、高校側への説明事項を訪問者に徹底する。 iii 6月の高校訪問に加えて、学校長推薦入試後に、主に県内高校を対象とした訪問を実施する。 iv 学生特使の実施時期及び員数配分を各学科の進路の実情に応じて継続的に検討し、実施する。	ウ i 8月30日の県内高校教員向け説明会は、台風のため中止とした。 なお、県内総志願者数は206名(計523名)で現行の水準を確保した。 ii 6月から7月にかけて、東北、信越、北関東、北陸を中心に、高校訪問(本学の特色、入試内容、オープンキャンパスの説明)を行った。訪問校数は278校で、平成27年度からは22校減、26年度からは24校増であった。これを踏まえ、例年どおり優先度が高い高校へ訪問する他に、本学への受験実績のない高校への新規訪問を検討した。 また、仙台市エリアは広く移動時間を要するため、人員増を検討した。 iii 学校長推薦入試後の第Ⅱ期高校訪問(合計26校)を実施し、自己推薦、一般入試の募集にその成果が見られた。 iv 学生特使はⅠ期(夏期)、Ⅱ期(冬期)を合わせて60名を派遣した。学生特使を介し本学のPRのみでなく訪問校からの多岐にわたる質問・情報が得られた。 以上、ほぼ計画どおりに実施され、成果が見られた。	A	・県内志願者の増加につながる高大連携の方策を検討したか。	A		63

中期計画	平成28年度 年度計画	平成28年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
エ オープンキャンパスの一層の充実を図るため、参加者アンケートによりニーズを確認し、開催時期やプログラム全体の見直しを行う。	エ 平成27年度の実施状況及び参加者アンケート結果を踏まえ、開催時期及び実施内容の継続的な検討を行い、参加者にとって参加しやすく、本学の特色をより効果的に伝えられる内容に改善する。	エ i 平成27年度の実施状況及び参加者アンケート結果を踏まえ、保護者向け説明会、個別進学相談会を行っていることから、総合案内コーナーは設けなかった。 ii 昨年度の参加者アンケート結果に基づいて検討した結果、開催時期は昨年度と同時期とした。参加者は第1回目91人、第2回目186人であった。参加者アンケートから実施内容に関して概ね良い回答が得られたが、在学生との交流会、個別進学相談会への不参加が多いこと、サークル紹介の時間帯をプログラムの表に掲載すべきとのコメントがあり今後の検討課題となった。 以上、計画は予定どおりに実施された。	A	・実施状況等を踏まえ、内容の改善を行ったか。	A		64
オ 学科紹介動画の作成等により大学ホームページを充実させるとともに大学案内等による広報活動を強化することにより、全国有数の総合短期大学である本学の特色をアピールし、優秀な学生の確保に努める。	オ 入試情報・大学情報のより効果的な提供方法を検証する。 i 大学ホームページを重要な情報発信媒体として捉え、総合短期大学である点などの本学の特色及び入試やオープンキャンパスの情報が分かりやすく伝わる内容に改善する。 ii ホームページ以外の効果的な情報提供媒体の利用について、さらに検討する。 iii 昨年度作成した紹介動画について、入学予定者調査の際に感想を集め、今後の内容検討に活かす。	オ i 本学ホームページのトップページに各入試の出願期間等の情報を大きく表示した。 また、ホームページの「ヨネタンケータイサイト」からスマートフォンによる入試情報のアクセスを容易にした。 さらに、リクルートの山形大学のホームページに本学のリンクを掲載した。 ii 8月にAO入試と学校長推薦入試の情報を記載したダイレクトメールを、1000名の受験生(東北・新潟地方、短大文系志望)に、入試日程のポスターを300枚(高校訪問対象校、本学への入学実績校)発送した。 iii オープンキャンパス開会行事で上映をした。 また、米沢東高校での大学説明会でも上映し良い反応があった。これらの結果に基づき、今後学校説明会等の機会に紹介動画を活用することとした。 以上、計画は予定どおりに実施された。	A	・入試情報・大学情報のより効果的な提供方法を検証したか。	A		65

中期計画	平成28年度 年度計画	平成28年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
カ より多くの優秀な志願者・入学者を確保するため、出願方式のさらなる改善を図り、入試形態についても多角的に検討し、不断に改善を行う。 また、学科間の志願者の偏りを是正するための方策についての検討を行う。	カ より多くの志願者確保のため、平成28年度入試の結果を踏まえ、入試内容(入試形態・募集人員・出願資格、出願方式等)及び入試会場について検討する。	カ i 入試結果を踏まえ各入試での入試形態と募集人員の見直しを各学科ごとに行い平成30年度入試より変更することとした。 ii 入試会場①庄内会場の人員もほぼ例年どおりのため試験実施を継続、②仙台会場の常設の可否について検討し、特に問題はなく来年度以降も仙台会場は「フォレスト仙台」とすることとした。 以上、計画は予定どおりに実施された。	A	・出願方式及び入試会場について検討し、改善を図ったか。	A		66
キ 新学務システム導入の利点を活かし、各種入試情報の一元的な整備とその活用を図り、志願者確保に努める。	キ 新学務システムを利用し、引き続き志願者確保に向けたデータの作成及び入試情報管理を行う。	キ 効果的な高校訪問をするために、6月と12月の訪問では新学務システムを利用して在学生や志願者が多くいる高校を選び出し、それらの高校を重点的に訪問することができた。 以上、計画は予定どおりに実施された。	A	・新学務システムを利用し、志願者確保に向けたデータの作成及び入試情報管理を行ったか。	A		67
(5) 学生支援の充実							
① 学修支援							
ア 担任制を継続し、入学時から卒業時まで、卒業後の進路選択も見据えたきめ細かな履修相談、履修指導を行う。 また、オフィスアワーや電子メールを利用した学修支援も継続して行う。	ア オフィスアワーに加え、各教員が個別に電子メールを活用したり、オフィスアワー以外の時間にも学生に應對するといったこれまでの対応を継続した支援を行う。	ア 今年度も継続して、「学生生活の手引 平成28年度」に「担任への相談」、「教員への相談(オフィスアワー)」の掲載を行った。 また、ほとんどの教員が「教員への相談」備考欄に「この時間帯以外でも随時受け付けます」旨の記述を加えた。	A	・学生への学修支援を継続したか。	A		68
イ 学長や理事等と学生との対話の場を年2回程度設け、また、学生アンケートの実施により、学生の意見を反映させたより望ましい学内教育環境を整備する。	イ 学生と理事との懇談会を引き続き実施し、学生の率直な意見の収集に努める。	イ 12月に学生と理事との懇談会を開催し、学生の率直な意見を収集できた。	A	・理事・学生懇談会を開催し、学生の意見の収集に努めたか。	A		69

中期計画		平成28年度 年度計画	平成28年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
	ウ 学生が自主的学習を積極的に行うことができるよう、合同研究室などの自学自習施設や設備の充実を図る。	ウ 学生が自主的学習を積極的に行うことができるよう、合同研究室などの自学自習施設・設備の充実に向け、利用状況を確認し、適切な運用を行う。	ウ 各学科合同研究室などの施設・整備の充実を図るために、随時利用状況を確認した。	A	・自学自習施設・設備の充実に向け、利用状況を確認し、適切な運用をしたか。	A		70
	エ 障がいのある学生、社会人、留学生、科目等履修生といった、多様な学生のニーズに応える履修サポート制度の充実を図る。	エ 障がいのある学生に対する配慮などの基本的な考え方を検討するとともに、留学生などに対するチューター制度実施規程及び障がい学生のノート・テイク制度実施規程に基づき適切な支援を行う。	エ 本学における障害者差別解消法に基づく職員対応要領を作成した。 また、障がいを持った学生に向けて廊下の一部に手すりを設けるなど、バリアフリーに配慮した整備を行うことができた点は今年度の成果の一つであった。	S	・各種履修サポート制度に基づき適切な支援を行ったか。	S		71
	オ 市内循環バス利用に対する助成や冬期間における学寮・大学間の交通手段の確保支援を行うなど、通学の利便性向上を図る。	オ 市内循環バスについて、引き続き学生への運賃半額補助の助成を行うとともに、冬期間における学寮・大学間の交通手段の確保については、平成27年度と同様に通学バスの運行支援を行う。	オ 市内循環バスについては、学生への運賃半額補助の助成を行った。 また、冬期間における学寮・大学間の交通手段の確保については、利便性向上の観点から昨年度よりも便数を増やした。	S	・通学利便性の向上のための利用料金助成を行ったか。 ・冬期間における学寮・大学間の交通手段の確保について、通学バスの運行支援を行ったか。	S		72
	② 生活支援							
	ア 全学的な学生支援を行うことに努め、学生相談等メンタルヘルスに関する支援体制をさらに充実させるとともに、看護師等との密接な連携を図り、総合的な支援を行う。	ア 全学的な学生支援に努め、学生相談等メンタルヘルスに関する支援体制をさらに充実させるとともに、看護師等との密接な連携を図り、総合的な支援を行うために、教職員、看護師、カウンセラーなどの支援体制を点検し、より充実させる。	ア 総合的な学生支援を行うための、教職員、看護師、カウンセラーとの連携を機能させることができた。	A	・学生相談等メンタルヘルスに関する支援体制を充実させたか。	A		73

中期計画	平成28年度 年度計画	平成28年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
イ 学資等が十分でなく学生生活が困難な学生については、成績や家庭環境等を総合的に勘案し、一定の条件のもと、授業料減免制度や奨学金制度を活用し支援する。	イ 学資等が十分でなく学生生活が困難な学生については、成績や家庭環境等を総合的に勘案し一定の条件のもと、授業料減免制度や奨学金制度を活用し支援するとともに、それら制度の審査基準の見直しにより制度の拡充につなげる。 また、三宅奨学金、学生支援機構の奨学金、教育振興会奨学金の学生への周知を深め、幅広い修学支援を実施する。	イ 授業料免除制度については、4月のガイダンスと掲示により周知を深めることができた。 また、昨年度に引き続き審査基準(家計基準)の見直しを行い、制度の拡充を図った。 学生支援機構の奨学金については、説明会を5、7月に各2回行った。利用状況の把握も定期的に行った。	A	・授業料減免制度や奨学金制度を活用し支援するとともに、それら制度の審査基準の見直しにより制度の拡充につなげたか。 ・学生支援機構奨学金等の周知を深めたか。	A		74
ウ 課外活動や学園祭等の学生の自主的な活動を支援するとともに、学生自治会や学寮入寮者と大学との意見交換会を定期的に開催し、出された意見等を大学運営に活用する。	ウ 今後の米沢栄養大学との連携の実現に向けて、課外活動や学園祭等の学生の自主的な活動を支援するとともに、大学と学生自治会・学寮との意見交換会を定期的に開催し、学生生活全体を支援する。	ウ 大学と学寮との意見交換会である寮務寮生会議を6月と12月の2回開催した。 また、自治会との意見交換を12月に開催した。	A	・学生の要望を把握し、学生活動の支援を行ったか。	A		75
③ キャリア支援							
ア 就職・編入学等、学生が希望する進路を自らの力によって開拓できるよう、キャリア支援センターの施設拡充を含めた利用機能の一層の充実を図るとともに、本学への入学希望者増加につながる総合的なキャリア支援策について不断に検証し、着実に実施する。	ア 総合的なキャリア支援内容の充実及びキャリア支援センター体制の充実を図る。 i キャリア形成のための各種講座等を検証し、内容の充実を図る。 ii 学生相談や進路情報提供を検証し、内容の充実を図る。 iii キャリア支援センターの体制について検証し、内容の充実を検討する。 iv 米沢栄養大学との連携を強化する。	ア i キャリア形成のための各種講座を検証し、昨年同様実施したうえ、新たにマイナビの就職支援セミナーを開催した。 ii 個別相談を年間858件受け、情報提供とともに学生の抱える進路の諸問題に真摯に対応、助言した。 また、編入合格情報のみならず、本学生の受験実態について調査、指導に活かした。 iii キャリア支援センターのレイアウトを改善し、より相談しやすい環境を構築した。 iv 上記iiiについては、米沢栄養大学との連携により実施した。	A	・総合的なキャリア支援内容の充実及びキャリア支援センター体制の充実を図ったか。	A		76

中期計画		平成28年度 年度計画	平成28年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
	イ 就職希望者の就職率100%を目指し、学生相談の充実、求人情報の積極的な提供、公務員講座をはじめとする各種講座の年間30回程度の開設、インターンシップ制度の充実、各種資格取得への支援などを継続して実施する。	イ 就職希望者の就職率向上を目指し、各種支援を実施する。 i 就職希望者のための各種講座等を検証し、内容の充実を図る。 ii 学生指導員の配置と企業訪問について検証し、より効果的な対応を検討する。 iii 学内企業説明会の開催及び学外での企業説明会への支援について検証し、必要な改善を行う。 iv インターンシップ事業及び資格取得への支援について検証し、その充実を図る。 v 労働・雇用関係者と協力した情報提供や就職活動支援などについて検証し、その充実を図る。	イ i 各種講座を適切に実施した。特に、SPI講座は企業・公務員の枠組を超えて実施した。 ii 学生指導員の多様で過密な業務体制のなかでマンパワーの十二分な發揮に努め、学生の指導相談に対応した。 また、新規開拓を含め、採用に効果のある企業訪問(91社)を実施した。 iii 学内合同企業説明会の学生参加方式、会場説明、人員配置に改善を加え、効果的に内定に結び付けた。 また、就職支援のため、仙台開催の合同企業説明会に、新たにチャーターバスを導入した。 iv 例年どおり各種支援の取得を支援したが、更なる資格取得を支援するため支援補助金の拡充を検討するとともに、法人に要求し過半採択された。 v ハローワーク・若者支援等の協力体制を検証、実施し、学生相談の増加を受け、大手のマイナビを利用して、就職支援の効率化を図った。	A	・就職希望者の就職率向上を目指し、各種支援を実施したか。 ・H25年度卒就職率 94.9%(健栄含む) ・H26年度卒就職率 95.2%(健栄含む) ・H27年度卒就職率 96.0% ・H28年度卒就職率 98.4%	S	・かなり高い就職率と考える。S評価が妥当。 ・就職支援について、昨年度よりも取り組みが充実しており、S評価として良い。また、地域と密着した取り組みを行っている県立保健医療大学と連携し、取り組みを進めていただきたい。	77
	ウ 編入学希望者の編入学率100%を目指し、小論文添削指導、面接訓練、模擬問題の学習、編入学対策講座の開催などの支援策を継続して実施する。	ウ 編入学希望者の合格率向上を目指し、各種支援を実施する。 i 編入学希望者のための各種講座等について検証し、その充実を図る。 ii 編入学英語・小論文指導を行う指導員の配置について検証する。	ウ 進学率・実数とも昨年度より微増の合格者を得た。 i 例年どおり各種講座を実施したが、本年は学生の要望を受け、在校生の合格体験談を2回開催し、きめ細かい情報提供を実施した。 また、4大教員の来学・説明会を受け入れ、情報交換と提供を行い、指導に活かした。 ii 英語指導員の1名減の影響を検証し、次年度の指導体制について検討した。	A	・編入学希望者の合格率向上を目指し、各種支援を実施したか。	A		78

中期計画		平成28年度 年度計画	平成28年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
	エ 新学務システムの活用により、学生への一層充実した就職・編入学情報の提供を行うとともに、教員とキャリア支援センターが一体となったよりきめ細かな支援体制を構築する。	エ 新学務システムを活用し、学生及び教職員に対して就職・編入学情報の提供を行うとともに、学生の進路希望など情報の収集に努め、その情報を検証しながらさらなる支援を検討する。	エ 新学務システムによる動向把握を各月に全学に提供、システム未設定の項目については、ゼミを通じて個別に情報収集し、提供、編入進路傾向を把握し、指導に活かした。	A	・新学務システムを活用し、学生及び教職員に対して就職・編入学情報の提供を行うとともに、学生の進路希望など情報の収集に努め、さらなる支援を検討したか。	A		79
2 研究に関する目標を達成するための措置								
(1) 研究活動の積極的な推進及び研究成果の発信								
	ア 本学の専門領域の多様性を踏まえ、理事長等の判断により配分先を決定できる資金支援制度により、個人研究の一層の推進に努める。	ア 科学研究費補助金等の採択に向けて、本学の資金支援制度を活用し、引き続き教員の取組みへの助成を行う。	ア 科学研究費補助金等の採択に向けて、本学の資金支援制度を活用し、教員の取組みへの助成を3件実施した。	A	・大学の資金支援制度を活用し、教員の取組みへの助成を行ったか。	A		80
	イ 外部研究資金の助成制度の仕組みや申請方法についての研修会を開催し、科学研究費補助金の申請につなげる。	イ 学内の外部資金既得研究者の協力を得ながら、これから外部資金獲得を目指す学内研究者との連絡をより密にし、科学研究費補助金等の申請につなげる。	イ 1月15日、学長裁量「戦略的研究」の既得者による成果発表及び外部資金への申請状況の報告会を開いた。12月19日、外部の講師を招いて科研費の申請書の書き方とコツについて、外部講師による講習会を開催した。	A	・科学研究費補助金等の申請につなげる取り組みを行ったか。	A		81
	ウ 教員の研究成果に関する広報活動を徹底するとともに、インターネット上での研究者登録などにより、教員一人ひとりの専門領域についての情報を地域のみならず広く社会に発信する。	ウ 教員の研究成果や専門領域などを発信するために、JAIRO Cloudの活用を継続するとともに、その他の効果的な方法を検討する。	ウ 12月にJAIRO Cloudへの掲載を開始した。本学紀要並びに生活文化研究所報告について今年度分の掲載を実施した。その他の効果的な方法については、委員会にて検討をはじめた。来年度以降はJAIRO Cloudに掲載する研究成果の範囲を広げること、また、その他の方法についてもJAIRO Cloudの運用状況をみながら継続して行うことを確認した。	A	・教員の研究成果や専門領域の発信方法について、検討したか。	A		82

中期計画	平成28年度 年度計画	平成28年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
エ 本県の地域課題の解決につながる研究に積極的に取り組み、その成果を論文寄稿等により公表する。	エ 生活文化研究所を中心に県民や社会に貢献する地域課題に密着した研究を推進し、研究水準の向上と研究成果の地域への発信を行う。	エ 地域の研究者を交えた「共同研究」5件を実施した。その成果報告会は平成29年度に公開の形で実施することとした。	A	地域課題に密着した研究を推進し、成果を発信したか。	A		83
(2) 研究の実施体制の充実							
ア 研究活動を適切に評価できるよう評価体制を充実させ、優れた研究成果をあげた場合に、適正な評価による優遇措置等を実施できる環境を構築する。	ア 研究成果に対する評価及びそれに対する優遇措置のあり方について、教員の業績評価の検討と合わせさらに検討する。	ア 平成29年度の教員業績評価の本格実施の結果を受けて、優秀な業績に対する優遇措置として特別研究費の交付を行う方向でさらに検討を進めることとした。	A	・研究成果に対する評価等のあり方を検討したか	A		84
イ 研究活動に必要な施設や設備、備品について定期的な点検調査を実施し、計画的な整備及び改修を実施する。	イ 研究活動を維持・発展させるための施設、設備、備品等について検証を行い、段階的な予算措置を講じていく。	イ 役員会における予算措置の検討を踏まえたうえで施設、設備、備品等についての不断の検証を行い、研究活動をより充実させた。	A	・研究活動に必要な施設、設備、備品等について検証を行い、段階的な予算措置を講じたか。	A		85
ウ 教員と事務職員の担当すべき業務内容を点検し、役割の明確化を図ることにより、教員が教育、研究及び学内業務に専念でき、研究実施体制の強化につながる適正な運営体制を構築する。	ウ 引き続き現在の教員及び事務局職員の業務内容及びその分担を把握、分析するとともに、教員がより教育、研究及び学内業務に専念できる体制の構築に向け取り組む。	ウ 他大学の分担状況や支援状況等の情報収集を行い、本学での実施の可能性や効率性を検討した。	A	・教職員の事務分担を把握し、教員が教育や学内業務に専念できる体制の構築に向け取り組んだか。	A		86
エ 生活文化研究所について、その活動内容及び名称を検証し、その位置付けを明確にしたうえで、地域連携・研究推進センターとの役割分担も含めて機能の拡充を図る。	エ 生活文化研究所について、引き続き必要機能の見直しを検証するとともに、栄養大の地域連携・研究推進センターとの役割分担を明確にする。	エ 生活文化研究所のあり方について検討し、栄養大の地域連携・研究推進センターとの役割分担について整理した。 また、地域の方々にもわかりやすくするための改革を進めることとし、「よねたんマル得活用ブック」の更新、「生活文化研究所報告」に年間活動報告のページを新設するなどの改善を実施した。	A	・必要機能の見直しを検証したか。 ・地域連携・研究推進センターとの役割分担を明確にしたか。	A		87

中期計画	平成28年度 年度計画	平成28年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
オ 教育研究の質の向上のために、特に若手教員に対する長期学外研修制度を引き続き実施するとともに、不断に検証を行い、必要に応じて改善を行う。	オ 長期研修制度利用者を対象とした聴き取り調査を実施し、制度運用に関する問題点を整理する。	オ 該当者は職場復帰後に報告書を提出しているが、SDFD委員会としては聴き取り調査を行い、制度運用に関する問題点を整理した。	A	・長期研修制度利用者を対象とした聴き取り調査を実施したか。 ・制度運用に関する問題点を整理したか	A		88
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置							
(1) 地域で活躍する人材の輩出							
県内企業や商工会議所等との意見交換会や本学卒業生の受入先を中心とした企業への状況調査を行うなど、地域からの本学に対する人材ニーズを把握し教育課程やキャリア支援に反映させるとともに、行政・関係機関や企業と連携し、県内をはじめとして卒業生の活躍の場の拡充に努める。	地域からの本学に対する人材ニーズを把握するため、様々な機会を捉え情報収集を行うとともに、必要に応じてアンケート調査などを実施する。 また、これらの情報を教員・学生に提供し、就職活動に活かすことができるように努める。	地域企業・関連団体との情報交換を随時行った。特に、米沢方式インターンシップへの参加を決定し、就職活動に活かすことを決定した。	A	・地域の人材ニーズを把握したか。 ・これらの情報を教員・学生に提供し、就職活動に活かすことができるように努めたか。	A		89
(2) 教育研究成果の地域への還元							
生活文化研究所を中心に、本学の多様な教育研究活動及びその成果を活用し、県内の行政や教育機関をはじめとする関係団体、企業及び有識者と連携して地域貢献を行う。	従来の冊子による発刊とともに、「生文研報告」の電子媒体による公開を進め、広く地域に研究成果を公表する。	「生活文化研究所報告」について、従来の冊子による発刊とともに、電子媒体による公開(JAIRO Cloudに掲載)をし、広く地域に研究成果を公表した。	A	・研究成果を広く地域に公表したか。	A		90
(3) 他大学との連携							
「大学コンソーシアムやまがた」の活動に積極的に参画するとともに、県内他大学と教職員や学生の交流等を通じて実効性のある連携を図る。	大学コンソーシアムやまがたが実施する事業について、開催の趣旨を理解するとともに、各教員が積極的に参画する。	全学に対して「大学コンソーシアムやまがた」についての情報提供を積極的に行い、教員の積極的な参画に資するよう努めた。	A	・大学コンソーシアムやまがたの活動に参画したか。	A		91
(4) 高等学校等との連携							
高校と連携して相互のカリキュラムの調整や高校での生活状況の情報交換など、より進んだ高大連携のあり方を検討する。 また、高校生への本学教員による出前講義等を通じ、地域教育への貢献を行う。	高校との連携を一層強化し、高大連携科目の充実、出前講座の実施、情報交換の活性化などに努めながら、「高大連携」の実現を目指す。	本年度は高大連携で高島高校から前期4名(4科目)、米沢工業高校から前期2名(2科目)、後期2名(6科目)の受講があった。これはほぼ例年どおりの受講者数であった。 また、昨年度連携を結んだ米沢東高校へは6月に1名、10月に1名、本学から教員が出前講座に赴いた。	A	・高校との連携を強化したか。	A	・高等学校等との連携について、探究学習に公立大学や国立大学が連携し取り組むことで、栄養や保健等に関心を抱く生徒を日々の学習からつなげることができるようなるとともに、ロールモデルとしての大学生や大学院生を生徒に示すことができ、入学志願者の増加に繋がる地元ならではの取り組みになるのではないか。	92

中期計画	平成28年度 年度計画	平成28年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
(5) 県民への学びの機会の提供							
開かれた高等教育機関として、地域のニーズに即した公開講座等を年10回程度実施するなど、生涯学習の機会を提供する。	i 地域のニーズに即した公開講座等を年10回程度実施する。 ii 本学教員の研究内容を地域に周知するための「よねたんマル得活用ブック」を更新し、地域住民の生涯学習に寄与できるよう努める。	i 地域のニーズに即した公開講座を10回実施した。 ii 「よねたんマル得活用ブック」を更新し、地域住民の生涯学習推進や生活文化研究所の活動内容の周知促進のための工夫・改善を図った。	A	・地域のニーズに即した公開講座等を年10回程度実施したか。 ・地域住民の生涯学習に寄与できたか。	A		93
4 国際交流に関する目標を達成するための措置							
ア 「海外語学実習」をより充実させ、姉妹大学等との交流を一層推進する。	ア 担当教員協力のもとに、「海外語学実習」の実施を本学に在籍する全学生に周知し、事務局と担当教員が連携して行う。 また、安全かつ実り豊かな実習となるよう充分な事前指導を行うとともに、実習中の学生支援の充実を図る。	ア 「海外語学実習」について、担当教員を中心に学生に広く周知した。 また、事前指導についても適宜実施した上で、実習を開始した。 さらに、実施中の連絡等について、適切に行った。	A	・海外語学実習の充実に向けて取り組みを行ったか。	A		94
イ 地域の国際交流活動への積極的な参加などを通じ、国際感覚のある学生の育成に努める。	イ 学園都市推進協議会等と連携して、山大留学生をはじめとする地域の外国人と本学学生との交流機会を増大させるための仕組みづくりを検討する。	イ 学園都市推進協議会のワーキングチームに副学長が参加し、定期的に討議を重ねた。米沢女子短期大学としての地域の外国人との交流のあり方については継続して協議を持つこととした。	A	・外国人との交流機会を増大させるための仕組みづくりを検討したか。	A		95
ウ 本学教員の国際学会への出席の支援などを通じ、海外の情報収集に努め、その成果を教育研究に活用する。	ウ 海外での学会等に参加する教員による、その内容に係る講演会開催等を定例化する。	ウ 講演会の開催はなかったが、海外での学会等への積極的な参加については今後一層強く呼び掛けていくこととした。 なお、学生による海外語学研修を引率した教員からの定期的なレポートを学内で共有し、海外の情報収集の一環として役立てることができた。	A	・海外での学会等に参加する教員による講演会開催等を定例化したか。	A		96

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	平成28年度 年度計画	平成28年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置							
ア 機動的、効率的な法人・大学運営のため、ガバナンス改革を着実に推進し、理事長・学長がリーダーシップを発揮できるよう各理事・管理職がその担当分野において理事長・学長を補佐する執行体制を強化する。	ア 法人役員等の改選にあたり、理事長・学長を補佐する執行体制の強化を図りながらより機動的、効率的な法人・大学運営に努める。	ア 法人役員等の改選にあたり、理事長・学長を補佐する執行体制の強化に向け、法人役員会議の中で機動的、効率的な法人・大学運営について検討を行った。	A	・執行体制の強化を図ったか。	A		97
イ 1法人2大学運営方式のメリットを発揮するため、委員会等学内組織について不断に検証し、その機能向上への取組みを進める。	イ 委員会等の組織やその運営については不断に検証し、適宜必要な見直しを行う。	イ 委員会等の組織やその運営について、法人役員会議の中で不断に検証し、適宜必要な見直しを行った。	A	・委員会等の組織やその運営については検証し、必要な見直しを行ったか。	A		98
ウ 透明性を確保し開かれた大学運営を推進するため、学外有識者や専門家の理事や審議会委員への積極的な登用を図る。	ウ 理事や教育研究審議会委員の改選にあたり、幅広い見地から、適材の委員等の選任、登用を行う。	ウ 平成28年度当初の理事及び教育研究審議会委員の改選にあたり、幅広い見地から、適材の委員等の選任、登用を行った。	A	・幅広い見地から、適材の委員等を選任、登用したか。	A		99
2 教育研究組織の改善に関する目標を達成するための措置							
ア 教育研究体制の改善・充実を図るため、外部有識者からの助言を求めるとともに、外部資金獲得や運営費交付金の活用などを通じて優れた教育研究を実施するための組織的取組みを強化する。	ア 学長裁量費を活用しての、外部資金獲得に向けた研究を奨励し、全学的な研究・教育力向上の意識化を促す。	ア ダイバーシティ事業と共同して、11月中旬に外部講師を招聘して外部資金獲得セミナーとして科研費の獲得方法の研修会を実施した。 また、12月19日、外部の講師を招いて科研費の申請書の書き方とコツについて、外部講師による講習会を開催した。	A	・外部資金獲得に向けた研究を奨励し、全学的な研究・教育力向上の意識化を促したか。	A		100
イ 長期的な視点から、地域のニーズに対応した米沢女子短期大学の教育研究のあり方について、外部有識者等の意見を聴取しながら、県と連携した検討を行う。	イ 米沢女子短期大学の教育研究のあり方について、引き続き検討組織を県と共同設置し、そのスケジュールを明確にしながら具体的な将来構想のとりまとめに向けて検討を進める。	イ 中期計画検討委員会の米短部会において、学外審議会委員、教授会メンバー、県担当部局などとの協議を重ね、「米沢女子短期大学の将来構想の基本方向(案)」を策定した。	A	・検討組織を県と共同設置したか。 ・スケジュールを明確にしながら具体的な将来構想のとりまとめに向けて検討を進めたか。	A		101

中期計画	平成28年度 年度計画	平成28年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置							
(1) 人材の確保							
ア 教育研究の質の向上及び大学業務運営の改善に向け、その透明性・公平性が担保された全学的、長期的視点に立った水準の高い専門性を有する多彩な人材の採用及び昇任のあり方を検討し、その仕組みづくりを行う。	アー i 米沢栄養大学は開学時に、米沢女子短期大学は平成27年度に整備した人事に関する規程に基づき適切に教員の採用、昇任を行う。 アー ii 女性の職業生活における活躍の推進等といった今日的課題への対応を検討するとともに、男女共同参画を推進し、特に自然科学分野中心の米沢栄養大学においては、文部科学省の補助事業を活用しながら、女性研究者の研究力を十分に発揮できる研究環境の整備等、その育成、地位向上のための支援の充実を図る。	アー i ガバナンス改革を反映した各大学ごとの人事に関する規程に基づき適切に教員の採用、昇任を行った。 アー ii 栄養大において、山形大学等とともに文部科学省の補助事業であるダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(連携型)の採択を受け、同事業において、女性研究者の研究環境の整備等に向けた各種事業に取り組んだ。	A	・規程に基づき適切に教員の採用、昇任を行ったか。 ・女性研究者の研究環境の整備等、その育成、地位向上のための支援の充実を図ったか。	S	・米沢栄養大学の女性研究者の育成、地位向上のための支援の充実について、将来を見据え、時代を開いていく観点からダイバーシティ事業に取り組み、女性研究者の研究内容の向上が見られるほか、両支援等の点においても全国的に注目されるものであり、S評価と認められる。	102
イ 教員の教育・研究力等の強化を目指し、法人内研修に加え、他機関実施研修を積極的に活用しながら、研修制度の保証及び充実を図る。	イ 法人内部の研修並びに他機関主催の研修についての情報を積極的に発信し、内部の質的向上に努める。	イ コンソーシアムやまがた及びFDネットワークつばさ等、また、他大学からのSD・FD研修会の通知などを発信された情報をもとに学内に伝え、広報に努めた。	A	・法人内外の研修情報について、積極的に情報発信し、内部の質的向上に努めたか。	A		103
ウ 事務職員について、設立団体派遣職員から法人採用職員への計画的な切替えを図り、法人の特性にあった専門性、継続性に配慮した人材の確保・育成に努める。	ウ 平成27・28年度に採用したプロパー職員に対して適切な研修を実施しその育成に努めるとともに、引き続きプロパー職員の採用について総合的に検討する。	ウ 平成27年度及び28年度に採用した計3名のプロパー職員について、公短協等外部機関主催の研修会に参加させた。 平成30年度の採用方針を検討し、3月の経営審議会に諮り、了承を得た。	A	・プロパー職員への適切な研修を行ったか。 ・プロパー職員の採用を総合的に検討し、採用を進めたか。	A		104
(2) 業績評価制度の構築							
ア 栄養大においては、開学時から試行している教員の業績評価について、教育活動、研究活動等一定分野ごと適正に評価する仕組みを検討、試行のうえ、適切な業績評価制度を早期に構築し、併せてその評価結果を教員の処遇に反映させる仕組みを構築する。 米沢女子短期大学においても、処遇への反映を含めた適切な業績評価制度を早期に構築する。	ア 米沢栄養大学については、実施している業績評価の結果を教員の処遇に反映させる仕組みについて検討する。米沢女子短期大学については、平成27年度より試行している教員の業績評価の本格実施を行う。	ア 米沢栄養大学においては、業績評価結果の処遇への反映について検討し、業績評価の内容や結果を鑑み、平成29年度の業績評価結果から特別研究費として反映することとなった。米沢女子短期大学においては、複数の職員への試行をさらに実施し、来年度の本格実施に向けて、具体的な手続き、評価シートの様式等を整備した。	B	・栄養大においては、業績評価結果を教員の処遇に反映させる仕組みを検討したか。 ・米短大においては、教員の業績評価の本格実施を行ったか。	B	・米沢女子短期大学の教員の業務評価について、平成28年度からの本格実施との目標に対し、具体的な手続き、評価シートの様式等の整備に留まったことから今後の取り組みに期待したい。	105

中期計画	平成28年度 年度計画	平成28年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
イ 一部事務局職員において平成26年度から試行している人事評価については、本格的に実施するとともに、適正に評価する仕組みを不断に検証し、適切な評価制度を構築する。	イ 補佐級以上の事務職員に実施している人事評価について、対象職員の拡大を含め制度の見直し等より適切な評価制度の構築に向けた検討を行う。	イ 県の人事評価に合わせ、半期ごとに補佐級以上の事務職員に対して人事評価(業績評価)を実施した。 また、対象職員の拡大を検討するために、主査級職員についても試行的に実施した。	A	・対象職員の拡大を含め制度の見直し等、より適切な評価制度の構築に向けた検討を行ったか。	A		106
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置							
ア 学生募集、教務就職支援などの大学特有の事務を処理する組織について不断に検証し、業務内容の多様化、業務量の変動に対応できる事務組織を構築する。	ア 業務内容や業務の多様化を踏まえて現状を分析し、事務部門の機能強化、効率化及び合理化の観点から、引き続き事務組織の見直しを検討する。	ア 4月に新たに2名のプロパー職員を配置した平成28年度の組織体制での業務実績を踏まえ、組織体制の見直しを検証し、来年度の体制を調整した。	A	・事務部門の機能強化、効率化及び合理化の観点から、事務組織の見直しを検討したか。	A		107
イ 事務内容を定期的に点検し、事務処理の電子化の推進、事務の簡素化・合理化に努める。	イ 各職員が日頃から業務の効率化、事務系業務システムの有効活用等を心掛けるとともに、業務遂行の中で随時業務内容の点検を行い、改善に努める。	イ 事務局調整会議を月1回実施するほか、総務担当者打合せなど、担当ごとに事務執行に当たり意思疎通を図り、事務の執行漏れや遅延を防ぎ、業務を効率的に遂行するとともに、業務内容の点検、改善を念頭においた、業務執行を実践することができた。	A	・随時業務内容の点検を行い、改善に努めたか。	A		108

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	平成28年度 年度計画	平成28年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
1 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置							
(1) 外部研究資金の獲得							
国や民間研究団体等の競争的資金や共同研究、受託研究などによる外部研究資金を確実に獲得できるよう助成制度の仕組みや申請方法についての研修会を開催し、全学的に積極的な資金獲得に努める。	学内での研究倫理教育を実施し、学内の外部資金既得研究者の協力を得ながら、研究費補助金等の申請に有効な情報の収集に努める。	5月、研究活動におけるコンプライアンス研修会を実施し各教員の研究倫理教育実施した。11月、「ダイバーシティ事業」を主にして外部資金既得の情報を学外から収集している。12月、外部の講師を招いて科研費の申請書の書き方とコツについて、外部講師による講習会を開催した。1月、学長裁量「戦略的研究」の既得者による成果発表及び外部資金への申請状況の報告会を開いた。	A	・学内での研究倫理教育を実施したか。 ・研究費補助金等の申請に有効な情報の収集に努めたか。	A		109
(2) その他自己収入の確保							
ア 大学の財政基盤安定のため、授業料、入学料、入学査料の安定的かつ確実な納付の確保を図る。	ア 授業料、入学料等の確実な納付を図るため、支払遅延者の状況を把握し、適宜、適切な督促・指導等を行い、滞納防止に努める。	ア 適宜支払遅延者の状況を把握し、適切な督促・指導等を行った。 授業料未納者：除籍者1名、在学生2名(H29.3.31現在)	A	・支払遅延者に対し督促・指導等を行ったか。	A		110
イ 施設整備、研究、地域貢献、学生支援等に充てることを目的とした、個人や法人からの寄付等を基にする大学基金を創設するなど多様な収入の確保について、経営審議会を中心に検討し、必要に応じて改善を加える。	イ 大学基金の仕組みについて、先例となる他大学の状況等を引き続き調査、分析しながら、本学にあった仕組みを検討し、平成28年度中の導入を目指し準備する。	イ 法人(大学)基金規程を3月から施行した。	A	・大学基金の28年度中の導入を目指し準備したか。	A		111
2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置							
ア 省エネルギー対策、リサイクル利用等について学内の意思疎通、職員の意識高揚及び省エネ製品等の積極的活用を図り、経費の節減に努める。	ア 経費の一層の節減に向け、引き続き全学的に職員の意識を高め、冷暖房機器の温度調整、照明の間引き点灯等による節電やミスコピー用紙等の再利用、溶解処分によるリサイクル等を実施する。	ア 夏季の節電計画を策定し、学内に周知徹底し節電に努めた結果、目標を達成した。 また、ミスコピー用紙等の溶解処分によるリサイクルを実施した。	A	・経費削減、省エネ等の取り組みを行ったか。	A		112
イ 管理的経費について、物品備品の購入方法や契約方法の見直しを進めるなど、効率的な執行に取り組むことにより、毎年1.0%以上の節減を目指す。	イ 管理的経費については、引き続き経費の節減や効率的な執行を行い、前年度予算比1.0%以上の節減を図る。	イ 管理的経費については、経費の節減や効率的な執行を行い、前年度予算比1.0%以上の節減を図ることができた。	A	・管理的経費の節減や効率的な執行を行ったか。	A		113

中期計画	平成28年度 年度計画	平成28年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
3 資産の運用管理の改善に関する目標							
ア 資産の活用については、大学施設の有効活用とそこからの収益を確保するため、施設の有料による地域開放について広く周知するとともに、不断に検証し必要に応じ改善を加える。	ア 大学施設の有料での地域開放について、その使用料を含め本学のホームページなどで引き続き周知し、施設の有効活用を図る。	ア 有料での施設利用状況については横ばいであるが、新規の申込みがあるなど、ホームページでの周知による施設の有効活用を図った。	A	・大学のホームページなどで周知するなど、施設の有効活用を図ったか。	A		114
イ 資金の運用については、資金管理規程に基づき安全かつ効果的に行うほか、授業料等学生納付金、運営交付金や研究資金等についても適正に管理していく。	イ 会計関連規程に基づいた適正な資金管理を引き続き行うとともに、短期の定期性預金などにより、安全かつ効果的に余裕資金を運用し、収入の増加を図る。	イ 年間の資金計画を策定し、余裕資金について、短期の定期性預金での運用を図り、収入の増加に努めた。	A	・適正な資金管理を行っているか。 ・安全かつ効果的に余裕資金を運用し、収入の増加を図ったか。	A		115

第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	平成28年度 年度計画	平成28年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置							
大学の教育研究水準の維持、向上を図るため、総合的な自己点検・評価と改善・改革の作業に継続して取り組み、その内容を公表するとともに、外部機関による評価制度を活用し質保証の充実を図る。	学内において立案・計画する年間各業務について、自己評価改善・SDFD委員会を中心に結果を検証し、全学的に改善に取り組む。 また、米沢栄養大学においては、外部評価等で指摘された努力課題について委員会を中心に問題点を共有し、速やかに改善策を講じ、米沢女子短期大学においては、それに加え平成25年度認証評価における指摘事項に関し、平成27年度委員会の検討を踏まえて、引き続き改善に向けて取り組む。	開催された委員会の都度議題に掲げ、状況を確認しつつ、事業を進めている。同時に、問題点の抽出に努めた。 指摘された努力課題が生じた場合には、常に委員会にて確認し、該当部署に適宜改善策の検討を促した。 米沢女子短期大学においては、平成25年度大学基準協会短期大学認証評価における「努力課題」に関し、これまでの改善への取り組みの実績を「改善報告書(案)」にまとめた。	A	・学内において立案・計画する年間各業務について、自己評価改善・SDFD委員会を中心に結果を検証し、全学的に改善に取り組んだか。	A		116
2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置							
ア 大学運営の透明性を高めるため、財務状況や大学の目標・計画・外部評価の結果を広範に公開する。	ア 財務諸表や事業報告書、大学の中期計画、年度計画など法人の運営に関する情報について、積極的かつ速やかに公表する。	ア 財務諸表や事業報告書、大学の中期計画、年度計画など法人の運営に関する情報について、積極的かつ速やかに公表した。	A	・財務諸表等速やかに公表したか。	A		117
イ 大学の特色や魅力を広く内外に発信するため、大学ホームページや大学案内など多様な情報発信媒体の充実及び有効活用を図るとともに、多様な媒体・機会を通じて広報の強化を図る。	イー i 大学案内を作成するとともに、ホームページの紹介動画の内容や効果についてアンケート結果をもとに検討する。 また、その他の媒体による情報発信についても、その実施の可能性を検討する。 イー ii 大学ポートレートについては、引き続き積極的な教育情報の発信に努める。	イー i 大学案内を作成し、ホームページの紹介動画を作成した米沢女子短期大学の新入生にアンケートを行い内容や効果について検討した。その他の媒体による情報発信についても検討を行った。 イー ii 大学ポートレートについては、引き続き積極的な教育情報の発信に努めた。	A	・ホームページの紹介動画の内容や効果についてアンケート結果をもとに検討したか。 ・その他の媒体について、その実施の可能性を検討したか。	A		118
ウ 情報公開制度及び個人情報保護制度の理解に努め、開示請求に適切に対応するとともに、個人情報を含んだ情報の適切な管理運用を行う。	ウ 平成28年から導入されたマイナンバーを含めた個人情報の取扱いについて常時点検を行うとともに、個人情報の開示請求に対しては適切に対応する。	ウ 個人情報の取扱いについて、常時適切に管理のもと利用し、適切に取り扱った。個人情報の開示請求実績はなかった。	A	・個人情報の取扱い、開示請求に対して適切に対応したか。	A		119

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	平成28年度 年度計画	平成28年度 年度実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
1 安全管理に関する目標を達成するための措置							
ア 労働安全衛生法等関係法令及び学内規程に基づき、職員の健康管理を含めた安全衛生管理体制の充実を図る。	アー i 学内衛生委員会において議論しながら、引き続き職員の健康管理の徹底や職場巡視の実施により職場環境の改善を図り、安全・安心な教育研究環境を維持する。 アー ii 労働安全衛生法の改正に伴うストレスチェック制度の運用など、メンタルヘルス対策の強化に取り組む。	アー i 衛生委員会を定期的に開催し、職員の健康管理の徹底や職場巡視により職場環境の維持改善、安全・安心な教育研究環境の維持に努めた。 アー ii ストレスチェック、メンタルヘルス研修を実施した。	A	・安全、安心な教育研究環境を維持したか。 ・メンタルヘルス対策の強化に取り組んだか。	A		120
イ 学内施設・設備及び大学周辺の防犯・安全対策の状況を適時点検し、関係機関との連携強化を図り、事故犯罪による被害の未然防止に努めるとともに、事故・災害等の発生に備えた危機管理マニュアルを随時点検・整備し、有事を想定した実践的な訓練を行う。	イ 危機管理規程に基づき、引き続き事故・災害等の発生に備えた危機管理マニュアルの点検を行うとともに、有事を想定した実践的な訓練を実施する。	イ 事故・災害等の発生に備えた危機管理マニュアルを再点検しつつ、火災の発生を想定した実践的な訓練を大学・学生寮において7月に実施した。 また、駅前交番連絡協議会との連携や交番と町内アパート経営者との意見交換を行うなど、地域で学生を見守る体制の構築に努めた。 その他、機会を捉えてアパート経営者等から情報を収集するなど、意思疎通を図った。	A	・危機管理マニュアルの点検を行ったか。 ・有事を想定した実践的な訓練を実施したか。	A		121
ウ 高度情報化社会における大学の情報資産のセキュリティの確保について、ICT技術の進展などを踏まえた見直しを行い適切な対応を行う。	ウ 大学の情報システムや情報機器を含むネットワーク環境について引き続き随時点検するとともに、情報セキュリティポリシーに基づく講習会を行う。	ウ 大学の情報システムや情報機器を含むネットワーク環境について引き続き随時点検を行った。情報セキュリティポリシーに基づく管理体制を明確にし、より高い安全性のある環境作りに取り組むため、利用者を対象に講習会を開催した。 また、大学設置機器以外の学内接続の届け出体制を新たに作った。	A	・ネットワーク環境について随時点検したか。 ・情報セキュリティポリシーに基づく講習会を行ったか。	A		122

2 人権に関する目標を達成するための措置							
ア 教職員や学生の人権意識の向上や各種ハラスメントの防止のため、研修会を開催するなど意識の啓発に努める。	ア 自己評価改善・SDFD委員会や衛生委員会など関係委員会等が中心となり、人権意識向上に関する事項も含めた新任者研修を行うとともに、全学的にメンタルヘルスの維持・増進及びハラスメントの発生防止・排除に向けた研修会を開催する。	ア 10月採用の新採者に対して、法人のあり方や教職員としての心構えなど基本的事項についての研修会を開催した。 また、自己評価改善・SDFD委員会やハラスメント防止委員会と連携して、メンタルヘルスやハラスメントなどに関する講習会を複数回開催した。 さらに、ハラスメント防止委員会においては、従来の規程やガイドラインの見直しを行い、来年度から適用する新規規程及びガイドラインを策定した。	A	・人権意識向上に関する事項も含めた新任者研修を行ったか。 ・メンタルヘルスの維持・増進及びハラスメントの発生防止・排除に向けた研修会を開催したか。	A		123
イ ハラスメント行為等に関する相談及び通報の適正な処理の仕組みを確立するとともに、万一、各種ハラスメント事案が発生した場合は、関係当事者のプライバシーに配慮しながら、迅速かつ適切な対応を図る。	イ ハラスメントの発生・深刻化防止に向け、より早期の相談を可能とするために周知の徹底、相談員のスキル向上などにより相談体制を充実させるとともに、万一事案が発生した場合には、対策委員会が中心となり、相談室との連携を強めながら、より迅速かつ適切な対応を図る。	イ ハラスメント防止に向けてこれまでの規程及びガイドラインの検証を行い、新たな規程及びガイドラインを策定し一層の防止体制を構築した。	A	・ハラスメントの発生・深刻化防止に向け、相談体制を充実させたか。	A		124
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置							
ア 教職員に対し、機会を捉えて研修会や啓発活動を通じて、法令事項の遵守に係る取組みを進める。	ア 教職員の法令遵守に対する意識を高めるため、引き続きコンプライアンスを推進するための研修を実施する。	ア コンプライアンス研修会を開催し、研究者倫理の徹底について改めて全学レベルで意思統一を行った。	A	・コンプライアンスを推進するための研修を実施したか。	A		125
イ 法人における適法かつ公正な業務運営を確保するため、職員等からの組織的又は個人的な法令違反行為等に関する相談及び通報に対する適正な処理の仕組みを定めるとともに、教員が研究活動を行うに際し遵守すべき事項及び不正行為への対応等について、規程を整備する。	イ 平成27年度に整備した公益通報者保護規程や研究活動不正防止規程に基づき、適切・公正な業務運営を行うとともに、それらに係る研修を実施する。	イ コンプライアンス研修会を開催し、整備された関係諸規定について改めて認識を深めつつ、適切・公正な業務運営を実施しているかについて検証を行った。	A	・公益通報や研究活動の不正防止に関する規程に基づき、業務運営を行うとともに、それらに係る研修を実施したか。	A		126
ウ 監事による監査のほか、内部監査を定期的に実施し、それらの結果を運営改善に反映させる。	ウ 内部監査に係る質を高めるとともに、その方法については適宜検証を行い、必要に応じて見直しを図る。	ウ 固定資産(物品)の管理に関し、内部監査を実施し、適正に執行されていたことを確認した。	A	・内部監査の方法について、検証したか。	A		127